

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第30期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	M e m b e r s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 ビジネスプラットフォーム本部長 米澤 真弥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 ビジネスプラットフォーム本部長 米澤 真弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	14,705,789	14,924,293	17,659,844	20,464,261	22,329,565
経常利益 (千円)	1,301,059	1,864,276	1,332,815	63,961	598,487
当期純利益 (千円)	832,720	1,383,690	1,031,602	92,100	420,997
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	911,189	964,986	1,025,293	1,077,285	1,077,285
発行済株式総数 (株)	12,980,300	13,217,900	13,363,700	13,421,700	13,421,700
純資産額 (千円)	4,633,582	5,908,334	6,442,274	5,865,381	5,923,455
総資産額 (千円)	8,042,119	9,534,567	10,589,889	10,613,342	10,789,824
1株当たり純資産額 (円)	351.29	442.74	484.31	456.95	461.33
1株当たり配当額 (円)	17.5	25.0	30.0	31.0	32.0
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.74	106.13	77.88	7.07	32.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	63.04	103.86	77.48	7.07	32.95
自己資本比率 (%)	56.3	61.0	59.9	55.0	54.6
自己資本利益率 (%)	19.9	26.8	17.0	1.5	7.2
株価収益率 (倍)	38.54	30.20	16.86	127.30	34.17
配当性向 (%)	27.0	23.6	38.5	438.5	97.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	733,132
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	49,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	445,401
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,014,913
従業員数 (名)	1,476	1,838	2,274	2,806	2,967
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(41)	(53)	(62)	(54)
株主総利回り (%)	185.8	240.2	102.5	74.2	93.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,895	3,655	3,400	1,840	1,290
最低株価 (円)	1,113	1,900	1,236	830	679

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しております。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	第26期 - 連結 -	第27期 - 連結 -	第28期 - 連結 -	第29期 - 連結 -	第30期 - 単体 -
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (千円)	12,087,276	14,938,719	17,662,288	20,467,084	22,329,565
税引前利益 (千円)	1,248,133	1,896,729	1,399,452	136,641	472,891
当期利益 (千円)	896,363	1,404,546	1,009,045	126,515	349,824
当期包括利益 (千円)	898,245	1,404,546	995,344	276,186	244,321
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	910,405	963,358	1,017,504	1,057,867	1,057,867
発行済株式総数 (株)	12,980,300	13,217,900	13,363,700	13,421,700	13,421,700
資本合計 (千円)	4,614,175	5,895,377	6,366,305	5,934,709	5,808,317
資産合計 (千円)	8,648,597	10,404,429	11,305,879	11,527,087	11,778,350
1株当たり資本合計 (円)	357.96	449.08	486.49	464.84	454.95
1株当たり配当額 (円)	17.5	25.0	30.0	31.0	32.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
基本的1株当たり当期利益 (円)	69.69	107.73	76.18	9.71	27.40
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	67.86	105.42	75.79	9.71	27.38
自己資本比率 (%)	53.4	56.7	56.3	51.5	49.3
自己資本利益率 (%)	20.5	26.7	16.5	2.1	6.0
株価収益率 (倍)	35.8	29.8	17.2	92.7	41.1
配当性向 (%)	25.1	23.2	39.4	319.3	116.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,834,630	1,653,616	1,398,742	584,972	1,211,351
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,803	98,810	1,165,191	100,030	49,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	751,675	468,947	980,289	1,187,918	923,620
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,140,847	5,226,706	4,479,967	3,776,990	4,014,913
従業員数 (名)	1,476	1,838	2,274	2,806	2,967
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(41)	(53)	(62)	(54)
株主総利回り (%)	185.8	240.2	102.5	74.2	93.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,895	3,655	3,400	1,840	1,290
最低株価 (円)	1,113	1,900	1,236	830	679

(注) 1. IFRSに基づいて財務諸表を作成しております。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 当社は、2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当期は組織再編後のIFRS個別決算の数値、前期以前は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴い、第28期について遡及適用後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1995年 6 月	(株)メンバーズを東京都港区に設立、ダイレクトマーケティング支援を開始
1995年10月	eビジネス構築サービスを開始
1997年 7 月	インターネット上の広告取扱事業を開始
1998年 4 月	東京都千代田区に本社を移転
1999年 4 月	インターネット上で、個人消費者向けに購買支援事業を開始
2000年 3 月	東京都港区に本社を移転
	(株)カーズプライスドットコム、(株)アットマーケットラベル、(株)リビングファースト、(株)イーシーウォッチドットコム(当社出資比率100%)を設立
2001年 3 月	(株)アットマーケットラベルを(株)東芝および経営陣へ譲渡
2001年 5 月	(株)カーズプライスドットコムおよび(株)イーシーウォッチドットコムを解散(同年 9 月清算終了)
	(株)リビングファーストをMBO方式により経営陣および事業パートナーへ当社保有株式のうち96%を譲渡
	アクセンチュア(株)と資本提携を含む戦略的パートナーシップを締結
2004年12月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
2005年 8 月	アクセンチュア(株)との資本提携解消
2006年11月	名古屋証券取引所セントレックス市場に上場
2008年 3 月	第13期事業年度より従来の 5 月より 3 月に決算期を変更
2009年 9 月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2010年 7 月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)と資本・業務提携
2012年 5 月	宮城県仙台市にウェブガーデン仙台を開設
2012年10月	(株)エンゲージメント・ファースト設立(当社出資比率100%)
2012年11月	東京都中央区晴海に本社を移転
2014年 4 月	(株)MOVAAA設立(当社出資比率55%)
2014年 5 月	(株)メンバーズキャリアを設立(当社出資比率100%)
2014年 9 月	(株)インフォバーンと資本・業務提携
2015年 4 月	福岡県北九州市にウェブガーデン北九州を開設
2015年10月	(株)マイナースタジオ(当社出資比率51%)の株式取得
2016年 4 月	東京証券取引所市場第二部に上場、名古屋証券取引所市場第二部に指定
2017年 4 月	名古屋証券取引所市場第二部上場廃止、(株)ポップインサイト(当社出資比率51%)の株式取得、(株)メンバーズエッジを設立(当社出資比率100%)、東京証券取引所市場第一部に指定
2017年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年 4 月	(株)メンバーズシフトを設立(当社出資比率100%)
2018年10月	(株)メンバーズギフトドを設立(当社出資比率100%)、(株)マイナースタジオの全株式を取得
	兵庫県神戸市にウェブガーデン神戸を開設
2018年11月	(株)メンバーズデータアドベンチャーを設立(当社出資比率100%)
2019年 2 月	(株)メンバーズユーエックスワンを設立(当社出資比率100%)
2019年 3 月	(株)MOVAAAの全株式を取得
2019年 4 月	(株)MOVAAAを(株)メンバーズメディカルマーケティングに商号変更
2020年 4 月	(株)メンバーズを存続会社として子会社 7 社((株)エンゲージメント・ファースト、(株)メンバーズキャリア、(株)メンバーズエッジ、(株)メンバーズシフト、(株)メンバーズデータアドベンチャー、(株)メンバーズユーエックスワン、(株)メンバーズメディカルマーケティング)と合併。カンパニー制に移行。
	(株)ポップインサイトの全株式を取得
2020年10月	(株)メンバーズを存続会社として子会社 2 社((株)マイナースタジオ、(株)ポップインサイト)と合併
	(株)メンバーズエナジーを設立
2021年 6 月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)との資本業務提携を解消
2022年 1 月	(株)メンバーズを存続会社として子会社(株)メンバーズギフトドと合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4 月	EMCカンパニー、メンバーズキャリアカンパニー、メンバーズエッジカンパニー、ビジネスプラットフォームカンパニーの 4 カンパニーを統合し本部・カンパニー制に移行
2024年 4 月	ネットビジネス支援事業における事業領域を「制作/UIUX」「デジタルマーケティング」「デジタルサービス開発」「データ活用支援」の 4 事業とし各本部および専門カンパニーを再編
2024年11月	(株)メンバーズを存続会社として子会社(株)メンバーズエナジーと合併

3【事業の内容】

当社は、ネットビジネス支援事業を主たる事業とし、当事業年度末において、当社内における12の本部、社内カンパニー20社によって構成されています。

・ネットビジネス支援事業

「制作/UIUX」「デジタルマーケティング」「デジタルサービス開発」「データ活用支援」の4事業において、「DGT(Digital Growth Team)」サービスを提供。顧客企業のデジタルビジネスに寄与するべく、データ分析やUX(1)、エンジニアリング等も含む様々な専門スキルを持ったデジタルクリエイターが3名以上で顧客専任チームを編成し、顧客企業のデジタル化を顧客と共に実際に手を動かしながら顧客伴走型で推進・支援を行います。デジタルクリエイターがダイレクトに顧客企業のデジタルビジネスの成果向上を追求し、その運用を仮説検証型で継続的に支援します。

また、運用を通じて顧客企業の炭素生産性(2)向上を支援し、脱炭素につながるアクションを日々の運用業務で実施する取り組みも行っております。

- (1)UX(ユーザーエクスペリエンス):製品やサービスなどを利用するにあたって得られる「体験・経験」のこと。
- (2)炭素生産性:温室効果ガスの排出量あたりの国内総生産(GDP)のこと。当社では、商品やサービスの製造、販売、回収などの際に排出される炭素あたりの利益などを企業の炭素生産性として計測し、ビジネスモデル構築や運用支援を立案。

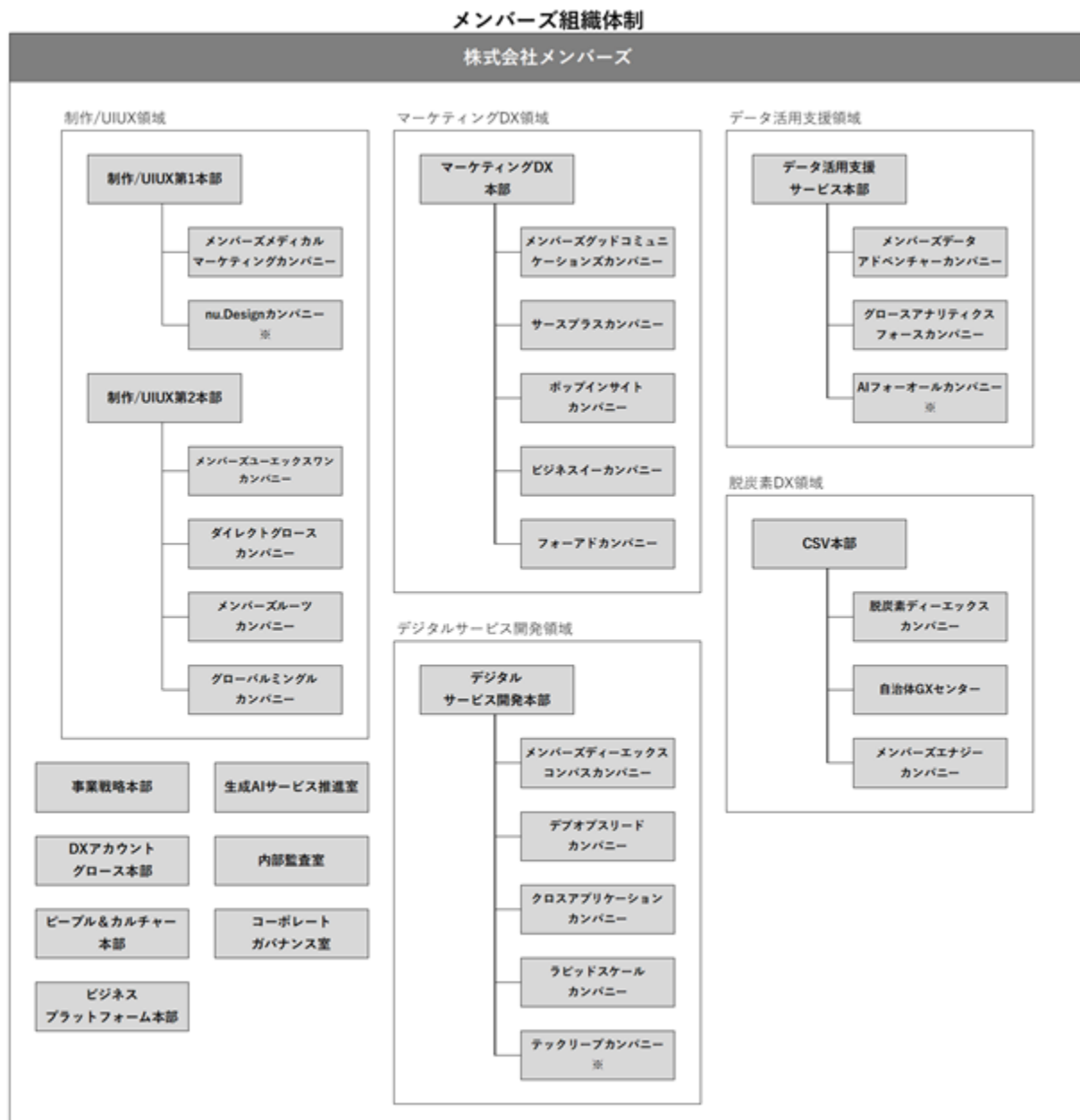
提出日現在

当事業年度末においてカンパニー等の再編を行い、事業年度末から提出日現在において、新たに3つの社内カンパニーを設立し、当社内における10の本部、社内カンパニー21社によって構成されています。

事業区分	主 要 製 品
ネットビジネス支援	・ウェブサイト制作/UIUX支援 ・マーケティングDX支援 ・デジタルサービス開発支援 ・データ活用支援
	・その他事業(再生可能エネルギー発電事業)

(注)当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の事業に関わる位置付けは、以下のとおりです。（提出日現在）



（ ）2025年4月1日設立

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった株式会社メンバーズエナジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。これにより連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度末において連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,967 (54) 名	30.0歳	4.1年	4,909,809円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比較して161名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
30.4	90.0	87.8	88.3	93.0	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度や体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、女性の管理職割合が男性に比べて低いことや、時短勤務者のほとんどを女性が占めていることによるものであります。当社における人材の多様性や指標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ○人的資本(2)戦略 (4)指標及び目標」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

・ミッション

「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」

当社では、マーケティングの基本概念を「人の心を動かすもの」と捉えており、インターネット/デジタルテクノロジーは企業と人々のエンゲージメントを高めるものと考えています。メンバーズは企業と人々の自発的貢献意欲を持って組織活動に参加する“MEMBERSHIP”による協力関係づくりを支援し、マーケティングの在り方・企業活動の在り方を「社会をより良くするもの」へと転換することで、世界の人々に心の豊かさ、幸せを広げ、社会をより良くすることに貢献します。

・経営指針

当社の経営指針である「超会社」コンセプトのもと、「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」を同時に実現することを目指し、妥協することなく追求します。

(2) 経営戦略等

当社はミッション「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」を掲げ、顧客企業へのDX現場支援を通じGXを実現させ、顧客企業とともに経営スタイルやマーケティング活動、サービスおよびプロダクトを「地球と社会を持続可能なもの」へと転換させることを目指しております。

2024年4月より、顧客企業のDXニーズに合わせ、各本部および専門カンパニーを「制作/UIUX」「デジタルマーケティング」「デジタルサービス開発」「データ活用支援」の4つの事業領域に再編しました。各事業領域においては、様々な専門スキルを持ったデジタルクリエイター（以下、「DC」という。）が3名以上で顧客専任チームを編成し、顧客企業のDXプロジェクトの現場を顧客とともに実際に手を動かしながら改善する伴走支援型モデル「Digital Growth Team（以下「DGT」という。）」を提供し、顧客企業一社あたりの取引規模拡大を図ります。

加えて2024年4月より、「中期的な成長に向けた戦略」に基づき事業を推進しており、2025年3月期は、2027年3月期までに高収益ならびに高成長率体制を実現するべく、その土台を固めるための初年度と位置付け、事業基盤を再構築してまいりました。

「中期的な成長に向けた戦略」で掲げる当事業年度における主要戦略等は「(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりです。

デジタルテクノロジーの更なる進化や世界的な脱炭素への取組み、および日本の人口減少の影響等を受け、企業のデジタル投資は一段と加速すると同時にIT/デジタル人材の不足は更に深刻化するものと捉えております。そのような環境において、当社は引き続き専門スキル育成等への人材投資を通じて、顧客企業への価値創造の源泉であるDCのスキルの向上ならびに社員エンゲージメントの向上等、人的資本の拡充に取組み、顧客企業へのDX支援を通じ、顧客企業とともに社会変革をリードすることを目指してまいります。

(3) 経営環境

地球温暖化が引き起こす気候変動問題に対し、第28回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP28）では、二酸化炭素などの温室効果ガス排出を2019年対比で2030年までに43%、2035年までに60%削減する必要があることが示されました。

世界的に脱炭素化の重要性は高まっており、我が国においては2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルに向け、2013年度比で2035年度に60%、2040年度に73%の温室効果ガス削減目標を掲げています。目標達成に向け、2023年2月には「GX実現に向けた基本方針」が策定されエネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するためGX（1）の取組みが日本で始動しています。また2025年2月には、国際情勢の不安定化や電力需要の拡大などの不確実性の高まりを背景に、脱炭素や産業政策の中長期的な方向性を示す「GX2040ビジョン」が策定されました。企業はGXを成長の機会と捉え、持続的な価値創造を実現するためにデジタルを活用し、組織構造やビジネスモデルそのものを抜本的に脱炭素型・社会課題解決型へと変革させることが求められています。

国内DX（デジタルトランスフォーメーション）市場は企業のDX投資の活況を背景に2023年度4兆5,309億円（実績）から2030年度には9兆2,666億円に拡大すると予測されています（株式会社富士キメラ総研 2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、2025年3月7日発刊）。

一方、企業がインターネットやデジタルテクノロジーに精通したクリエイター人材を自社で採用・育成することは難しい状況であり、人材不足が企業のDX化を阻む大きな壁となっています。DX動向2024によると、日本企業

の8割以上が、DXを推進する人材は質・量ともに不足していると回答しています。特に、人材の質ないし量が「大幅に不足している」と回答した割合が前年度と比較し増加しており、DX化が進む中で人材不足は深刻化していると言えます（独立行政法人情報処理推進機構 DX動向2024、2024年6月27日発行）。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

参考情報としてIFRSに準拠した数値を記載しております。当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当期は組織再編後のIFRS個別決算の数値、比較情報は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

当社では、社会や企業のDXが進展することでデジタル投資は加速度的に拡大し、企業は高度な専門スキルを有したDX人材によるサービスやビジネスモデルの確立に向けた組織変革が求められていると捉えております。加えて、気候変動問題の解決を目指す世界的な潮流を受け、あらゆる企業が利益の創出と社会課題の解決を同時に実現するCSV（２）経営へと転換する必要があると考えております。

2026年3月期においても引き続き「中期的な成長に向けた戦略」に基づき、人材育成、サービス／営業、将来への投資の3つを重要戦略とし、2027年3月期における高収益ならびに高成長事業の確立へ向け、DX現場支援ポジションへの転換加速と現場中心の全員参加型経営の確立を目指してまいります。主要戦略とKPI、今後の見通しにつきましては下記の通りです。

１．DX現場支援ポジションへの転換加速

顧客企業のDX内製化の取組みが大きく進む中で、当社ではプロジェクトの「実行企画・推進」フェーズにおけるサービスにより注力し、以下の人材育成ならびにサービス／営業戦略を推進し、DCが顧客企業専任チームでDXプロジェクトの内製化を伴走支援する体制へポジションの転換を加速させてまいります。

人材育成

PMO（３）人材をはじめ、UXデザイナーやマーケティングDX人材など顧客企業のDXプロジェクトを伴走支援するDX人材の育成を強化いたします。2027年3月期に全社の90%以上のDCをDX人材として育成することを目指す「SINCA90」プロジェクトを推進し、専門スキル育成の強化だけでなく案件稼働を見据えたプログラムを展開することで、業界一、顧客企業の現場改善に伴走できるDX人材を数多く輩出することを目指します。

また、AI活用を全社規模で本格化させ、業務プロセスの抜本的な効率化と生産性向上を追求するとともに、競争優位性の確立に向けたAIの戦略的な利活用を強力に推進してまいります。

これらにより2026年3月期末においてDX人材の比率を65%に引き上げ、新卒1、2年目を除くDCの平均稼働率85%以上を目指してまいります。

KPI	・新卒1、2年目を除くDCの稼働率 ・売上総利益率 ・DX人材比率
-----	---

サービス／営業

4つの事業領域ごとに目指すサービスポートフォリオを設計し、専門カンパニーを中心としたDX領域のサービスをクロスセルし、Web運用領域が中心である顧客企業へのサービスを進化させることで、顧客企業からの高い支持獲得と取引規模の拡大につなげます。

DXプロジェクト領域を拡大するため、で育成したPMO人材の提供およびPMOサービスを拡充します。

主要顧客に対しては事業領域を跨いだアカウントマネジメントを強化することでDX領域の拡張を更に加速させ、顧客企業一社あたり売上収益を最大化し年間売上収益1億円以上を基準とする大口取引社数を増加させてまいります。

これらの取組みにより、2026年3月期末において全社の付加価値売上高（４）に占めるDX領域の比率55%（2025年3月期末実績41.5%）、新卒1、2年目を除くDCの売上単価を前期比10%向上、顧客企業NPS®（５）を前期比2ポイント改善させることを目指してまいります。

KPI	・DGT一社あたり付加価値売上高 ・年間売上収益1億円以上の取引社数 ・DX売上比率 ・売上単価 ・NPS®
-----	--

２．将来への投資

当社のミッションおよびビジョンの実現に向けて、脱炭素DX（６）を軸として、関連する複数のサービスを展開し事業基盤を構築することで、顧客企業のサステナブル経営の基盤確立を支援してまいります。そのために、

2027年3月期において脱炭素DX人材1,000名の育成・輩出を目指し、GXリテラシーとデジタルスキルを兼ね備えた脱炭素DX人材の育成を推進いたします。

顧客企業のDX現場支援におけるチームマネジメント、およびチームビジョンやDC個人のビジョンを軸にアカウントマネジメントやチーム運営を行う現場中心の全員参加型経営の在り方を確立し、挑戦的な文化と社員の幸せを追求いたします。DCの多様なキャリア形成を支援し報酬の引き上げを目指すとともに、当社が掲げる全員参加型経営を推進することで離職率の改善および社員エンゲージメントの向上を図ります。

これらにより、2026年3月期における社員エンゲージメントスコアの前回比0.1ポイント改善を目指してまいります。

KPI	・社員エンゲージメントスコア
-----	----------------

これらの方針・取組みを着実に実行することにより、2026年3月期の業績予想は売上収益24,318百万円（前期比8.9%増）、営業利益1,214百万円（前期比146.2%増）、税引前利益1,194百万円（前期比152.5%増）、当期利益800百万円（前期比128.7%増）を見込んでおります。

また、2027年3月期における付加価値売上高成長率の引き上げ、ならびに営業利益率目標10%の達成を目指してまいります。

- (1)GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用するための変革やその実現に向けた活動のこと。経済産業省では、「2050年カーボンニュートラルや、2030年の国としての温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けた、経済社会システム全体の変革」と定義。
- (2)CSV（Creating Shared Value＝共通価値の創造）：社会的課題の解決と企業の利益、競争力向上を同時に実現させ、社会と企業の両方に価値を生み出す経営概念。企業の競争戦略論の世界的第一人者として知られる米ハーバード大学のマイケル・ポーター教授が米ハーバード・ビジネス・レビュー誌の2011年1月・2月合併号（日本語版はダイヤモンド社「DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー」2011年6月号）に寄稿した論文で提唱した概念。
- (3)PMO（Project Management Office）：企業や各組織のプロジェクトを円滑に進めるために、部署の枠をこえて横断的にプロジェクトマネジメントを統括する部門や体制を指す。プロジェクトを統括し、様々な意思決定を担う立場であるPM（Project Manager）に対し、PMOはPMが円滑に意思決定できるよう情報収集や関係各所との調整を行い、PMのプロジェクトマネジメントを支援する立場。
- (4)付加価値売上高：売上収益から社外原価（外注や仕入）を差し引いた社内リソースによる売上高。
- (5)NPS（Net Promoter Score）：顧客が企業の製品やサービスを他の人に薦める意欲を指数で表したものの。サービスに対する顧客企業の総合的な満足度やロイヤリティを測る指標として利用される。なお、NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ(現NICE Systems, Inc)の登録商標です。
- (6)脱炭素DX：GHG（Greenhouse Gas＝二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス）排出量を減らしながら経済成長を続ける「デカップリング・モデル」をデジタルテクノロジーの力で実現することを指す。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、ミッション経営を推進しており、自社の社会における存在意義を「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」と定義しています。さらに2030年の目指す姿として「VISION2030“日本中のクリエイターの力で、気候変動、人口減少を中心とした社会課題解決へ貢献し、持続可能社会への変革をリードする”」を掲げ、以下の2つの社会課題に着目しております。

- ・地球温暖化および気候変動による環境変化
- ・人口減少による年金医療制度破綻、地方衰退による自治体の消滅／財政破綻

人々や企業が自己利益の追求のみではなく将来への希望や社会への参加意識を持ち、持続可能なより良い未来のために共に協力しあう心豊かな社会の実現に取り組みます。

○共通

(1) ガバナンス

イ．基本的な考え方

当社は、ミッションである「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」の実現に向け、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

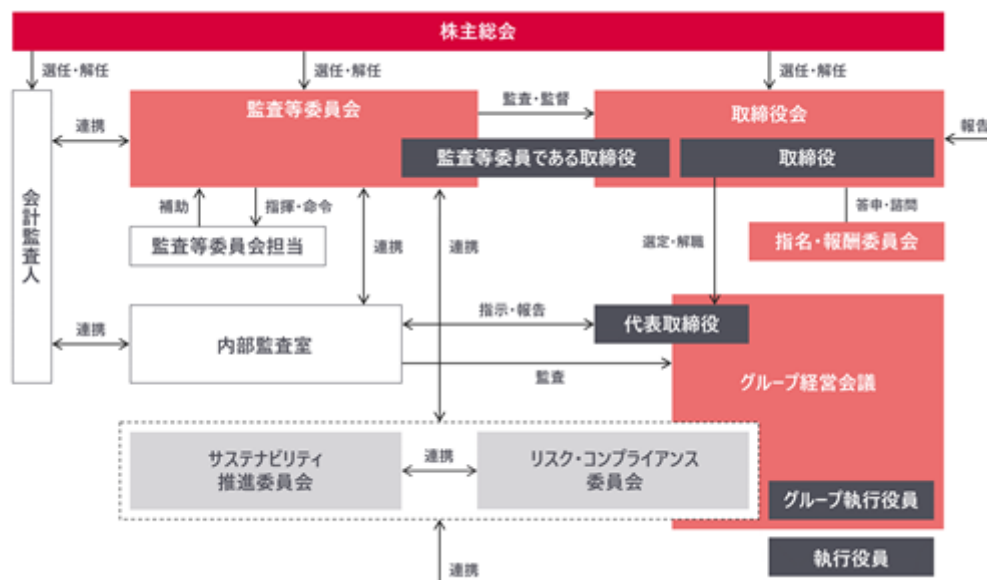
< 機関設計 >

当社は、意思決定の迅速化、経営の透明性と客観性の向上、監査・監督機能の強化に向け、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化するため、監査等委員会設置会社の体制を採用し、任意の機関として指名・報酬委員会、グループ経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会を設置しています。当社は、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、業務活動における生産性向上や適正性の確保・法令遵守等の観点から、業務執行状況の監査を実施し、内部統制部門と連携の上、内部統制の改善指導及び実施の支援を行います。

当社は、独立性の高い社外取締役を選任し、原則として監査等委員にも任命することにより監督機能を強化し、企業価値をより向上させ、業務執行機能の適正性を確保しております。

監査等委員会は、内部監査部門と綿密に連携し、監査の実効性を高めます。

なお、提出日現在の当社の人的資本を含むサステナビリティに関する経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



ロ．会議体および役割

<取締役会の体制および監督状況>

当社の取締役会は、取締役7名から構成されており、定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。取締役会議長は、定款の定めに従い、取締役会が定めた取締役が務めます。

また、当社の取締役会は、経営指針である『超会社』コンセプトに基づき、ミッションの実現に向けて、次に掲げる役割を担います。

- ・経営の基本方針である『Members Story』およびそれに基づく中期的な経営戦略を決定し、社内外に示すこと
- ・グループ経営会議やグループ経営を管掌する執行役員（以下「グループ執行役員」という。）が適切なリスクテイクができる環境を整備すること
- ・グループ経営会議やグループ執行役員の業務執行の監督を行うこと

併せて、以下の事項に関する決定又はモニタリングを行います。

- ・株主総会に関する事項
- ・決算等に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・経営計画に関する事項
- ・内部統制に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・特に重要な業務執行の決定及び執行状況に関する事項

なお、意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針『Members Story』に基づく業務執行については監査等委員以外の取締役及びグループ経営会議への権限委譲を進め、取締役会はその業務執行を監督します。加えてコーポレート・ガバナンスの維持向上及び経営の健全性の観点から重要な責務のひとつとして、取締役会は、代表取締役社長の後継者の計画について適切に監督を行います。

取締役会	経営の基本方針『Members Story』に基づき協議・承認された、人的資本や気候変動課題を含む環境課題に関する取組施策の進捗を監督するほか、戦略・リスク管理・年間予算・事業計画の審議と指導、及び主要な資本支出・買収・売却を監督します。 また、少なくとも年に1回気候変動に関係する議題を取り扱います。
グループ経営会議	当社のグループ経営会議は、ミッションの実現に向け取締役会が決定した基本方針及び『Members Story』に則り、取締役会より委譲された権限に基づき、業務を執行します。原則として定時で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時グループ経営会議を開催し、グループ経営会議規程に基づき、人的資本や環境課題に対する具体的な取り組み施策を含む経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。
リスク・コンプライアンス委員会	管理部門担当取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。メンバーはグループ執行役員によって構成されており、常勤監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加します。環境課題、人権問題を含むリスク管理及びコンプライアンスに関する重点課題の策定及び目標達成に向けた課題について、四半期に1回以上協議、決定を行い、適宜取締役会に報告します。
サステナビリティ推進委員会	サステナビリティ担当取締役を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設置しております。メンバーはグループ執行役員によって構成されており、常勤監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加します。 気候関連リスクと機会の評価及び管理や目標達成に向けた対応について、協議、決定を行い、少なくとも年に1回取締役会に報告します。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご覧ください。

○人的資本

指標および目標における財務指標について、参考情報としてすべてIFRSに準拠した数値を記載しております。当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当事業年度は組織再編後のIFRS個別決算の数値、比較情報は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

(1) ガバナンス

詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ○共通 (1) ガバナンス」をご覧ください。

(2) 戦略

当社のビジネスモデルは、デジタルクリエイター（以下、「DC」という。）による労働集約型のプロフェッショナルサービスを主体としているため、当社の成長ドライバーは人的資本の拡充となります。具体的には、DCを育成・輩出することとその稼働率を最大限に高めることであり、そのために採用者数を増やし、営業体制を強化するとともに、従来のWebサイト運用に加えて、より高度な専門領域を拡大させるべく、強力に投資を実行してまいりました。

しかしながら、2024年3月期においては、当社全体で新卒中途問わず採用先行の売上成長を重視したマネジメントにより、当社全体のDCの稼働率が低下し、収益性が大幅に悪化しました。

中期的な成長に向けた戦略

2024年4月より、顧客企業のDXニーズに合わせ、各本部および専門カンパニーを「制作/UIUX」「デジタルマーケティング」「デジタルサービス開発」「データ活用支援」の4つの事業領域に再編しました。各事業領域においては、様々な専門スキルを持ったDCが3名以上で顧客専任チームを編成し、顧客企業のDXプロジェクトの現場を顧客とともに実際に手を動かしながら改善する伴走支援型モデル「Digital Growth Team（以下「DGT」という。）」を提供し、顧客企業一社あたりの取引規模拡大を図っております。

加えて2024年4月より、「中期的な成長に向けた戦略」に基づき事業を推進し、2025年3月期は、2027年3月期までに高収益ならびに高成長率体制を実現するべく、その土台を固めるための初年度と位置付け、事業基盤を再構築してまいりました。

「中期的な成長に向けた戦略」で掲げる当事業年度における主要戦略およびKPIの進捗は、「第2 事業の状況
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

当社の人的資本戦略は単なるリソース戦略ではなく、経営戦略の根幹であり、CSV経営の実践でもあります。具体的には、「人的資本」と「組織資本」を最大化させることで、真の「クリエイターが最も成長し活躍する会社」となり、事業戦略を遂行し、DX現場支援ナンバー1のポジションを獲得、高成長、高収益の事業を確立します。人的資本を最大化させるべく育成戦略および採用戦略を推進することで、高単価かつ高稼働率を実現する専門職種人材を増やし、クリエイターの価値向上につなげ、結果としてクリエイターの基準年収を引き上げることを目指します。並行して、組織資本を最大化させるべく、一人ひとりが自律した多種多様なクリエイターが集まる組織の価値を高めることで、より集団としてのシナジーを高め、全社としてのエンゲージメントの向上を図ります。そこにクリエイター一人ひとりの価値が加わることで、相乗効果となり企業の人的価値も高めてまいります。

（人的資本への投資について）

デジタルテクノロジーの更なる進化や世界的な脱炭素への取組み、および日本の人口減少の影響等を受け、企業のデジタル投資は一段と加速すると同時にIT/デジタル人材の不足は更に深刻化するものと捉えております。そのような環境において、当社は引き続き専門スキル育成等への人材投資を通じて、顧客企業への価値創造の源泉であるDCのスキルの向上ならびに社員エンゲージメントの向上等、人的資本の拡充に取り組み、顧客企業へのDX現場支援を通じ、顧客企業とともに社会変革をリードすることを目指してまいります。

人的資本ストーリー	対応する指標
1. 人的資本の最大化	当社の人的資本とは、当社の社員、人材そのものであり、当社の競争力の源泉であるとともに、経営指針の重要な一項目かつ長期ビジョンの要となっています。当社の社員が、DCとしてスキルを高め、顧客企業に求められ、価値を提供することで、当社の事業が成長、事業体として拡大し、ミッションやビジョンの実現に近づいてまいります。そのためにはDC数、クリエイター一人あたりの単価、顧客企業へ価値を提供するための稼働率を最大化させる必要があります。中期的には育成のための投資は惜しまず実行し、高稼働率を目指します。なお、当社の人的資本の価値として以下の計算式のとおりに明示することが可能です。 $\text{人的資本額} = \text{DC数} \times \text{単価} \times \text{稼働率}$
1 - . 育成方針	ミッション・ビジョンを実現させるためには、自律的かつ協働して業務を遂行し、業務を通じて社会課題の解決を図ろうとするクリエイター志向性の高い人材が必要です。評価制度への組み入れや、全社員が参加するミッション・ビジョン研修への参加を通じて、ミッション・ビジョンの実現をリードできる人材を育成してまいります。 また、事業戦略を遂行するために、DCとしての価値も向上させるべく、クリエイターの専門性の向上、カスタマーサクセスを追求するプロデューサー人材およびPMO（ ）人材輩出により、売上単価向上を目指してまいります。 具体的には、UXデザイナーやマーケティングDX人材など顧客企業のDXプロジェクトを伴走支援するDX人材の育成を強化いたします。2027年3月期に全社の90%以上のDCをDX人材として育成することを目指す「SINCA90」プロジェクトを推進し、専門スキル育成の強化だけでなく案件稼働を見据えたプログラムを展開することで、業界一、顧客企業の現場改善に伴走できるDX人材を数多く輩出することを目指します。 また、AI活用を全社規模で本格化させ、業務プロセスの抜本的な効率化と生産性向上を追求するとともに、競争優位性の確立に向けたAIの戦略的な利活用を強力に推進してまいります。これらにより2026年3月期末においてDX人材の比率を65%に引き上げ、新卒1、2年目を除くDCの平均稼働率85%以上を目指してまいります。 当社は引き続き専門スキル育成等への人材投資を通じて、顧客への価値創造の源泉であるDCのスキルの向上ならびに社員エンゲージメントの向上等、人的資本の拡充に取組み、顧客企業へのDX支援を通じ、顧客と共に社会変革をリードすることを目指してまいります。 ()PMO (Project Management Office) とは、企業や各組織のプロジェクトを円滑に進めるために、部署の枠をこえて横断的にプロジェクトマネジメントを統括する部門や体制を指す。プロジェクトを統括し、様々な意思決定を担う立場であるPM (Project Manager) に対し、PMOはPMが円滑に意思決定できるよう情報収集や関係各所との調整を行い、PMのプロジェクトマネジメントを支援する立場。

人的資本ストーリー	対応する指標
1 - . 採用方針 当社はコアバリューである「貢献」「挑戦」「誠実」「仲間」があらゆる活動の根幹となっており、ミッションやビジョン、経営指針もそれに則ったものです。従ってこのコアバリューやミッション・ビジョンに対する共感性が最も重要な採用基準となります。加えて、変化の激しい当社が属する業界（以下、当業界という。）において継続的に学び続ける学習意欲や、変化に率先して対応する、もしくは自ら変化を起こしていく変革リーダーシップを重視します。これは新卒・中途どちらの採用においても同様であり、スキル・経験があってもコアバリューがマッチしていなければ、長期の就業は見込めず、結果的には高いパフォーマンスが発揮できないと考えられるためであります。当業界においては、たとえ未経験であっても、継続的な学習意欲を持った人材が長期的に就業することの方が結果的には高いパフォーマンスにつながると考えます。 当社は、デジタル人材が不足する未来を見据え、新卒採用に注力することで採用した人材をDCとして育成し、顧客企業へのご支援のみならず、世の中に不足するデジタル人材を積極的に輩出してまいりました。その結果、総社員数に対する新卒社員の割合が増加したことに伴う収益性の悪化により、短期的に採用を抑制し、既存社員の稼働率の向上に最注力する方針としております。 2025年3月期において、新卒・中途採用の抑制をはじめとするコストコントロール等の利益重視マネジメントに加えて、DX領域への転換による売上単価向上、新卒1、2年目を除くDCの稼働率の引き上げに最注力した結果、先行投資フェーズから収益化フェーズへの転換が当初計画以上に進捗しました。付加価値売上高成長率は、Web運用領域の成長率鈍化に対しDX領域の高成長が継続していることから改善傾向にあり、2027年3月期に高収益・高成長事業を確立するため、2026年3月期は成長率をより一層引き上げるべくDX人材の育成ならびに顧客企業のDX内製化を伴走支援するポジションの確立を推進し、DX領域への転換を一層加速させてまいります。 引き続き、中長期的に社会に有用なデジタル人材を輩出する方針に変更はなく、人材ポートフォリオおよび収益性の改善の後、新卒、中途採用とともに採用・育成モデルを継続しつつ、高収益の基盤を再構築することで、高成長を持続的に維持する方針としております。 また、新卒採用に加えて中途採用においても、コアバリューおよびミッションを強く訴求することで、他社との差別化を図り、これに共感する人材の獲得が可能になると考えております。	b. 売上単価 c. DX売上比率 d. DX人材比率 e. 新卒1、2年目を除くDCの稼働率 i. 社員（DC）数 j. 離職率
1 - iii . 人的資本の投資 育成と採用によりスキルの高いDCの数を増やすだけでなく、営業への投資も積極的に実行し、案件獲得も並行して強力に推進することで、クリエイター人あたりの単価や稼働率を向上させます。育成への投資は付加価値売上高の2%と投資枠を設け実行いたします。 当社のミッションおよびビジョンの実現に向けて、脱炭素DXを軸として、関連する複数のサービスを展開し事業基盤を構築することで、顧客企業のサステナブル経営の基盤確立を支援してまいります。そのために、2027年3月期において脱炭素DX人材1,000名の育成・輩出を目指し、GXリテラシーとデジタルスキルを兼ね備えた脱炭素DX人材の育成を推進いたします。 顧客企業のDX現場支援におけるチームマネジメント、およびチームビジョンやDC個人のビジョンを軸にアカウントマネジメントやチーム運営を行う現場中心の全員参加型経営の在り方を確立し、挑戦的な文化と社員の幸せを追求いたします。DCの多様なキャリア形成を支援し報酬の引き上げを目指すとともに、当社が掲げる全員参加型経営を推進することで離職率の改善および社員エンゲージメントの向上を図ります。 これらにより、2026年3月期における社員エンゲージメントスコアを前回比0.1ポイント改善を目指してまいります。	a. PMO人材数 b. 売上単価 e. 新卒1、2年目を除くDCの稼働率 k. 教育投資額 q. 社員エンゲージメントスコア

人的資本ストーリー	対応する指標
2．組織資本の最大化	人的資本の価値を向上させるためには、人的資本の最大化のみならず、人材が置かれる環境、すなわち、組織資本の最大化が必須であると考えております。具体的には、当社は、自律分散協働型の組織であり、かつ、多様なDCが集まるプラットフォームとして組織を強化いたします。自律分散協働型の組織とは、分散して存在する個々人が自律的に行動し、協働的に相互作用しながら一つの組織として成り立つ体制であり、これにより個々人のコミットメントや責任感、主体性や創造性が高まりやすくなるものと捉えています。当社は、一人ひとりの社員が自律的に考え行動しつつ、ともにミッションビジョンの実現を目指す組織の実現を目指します。 また、多様な人材が集まることで、集団としてのシナジーも最大化させ、一人では成しえることができない『DX伴走支援ナンバー１』と『CSVのリーディングカンパニー』を実現させます。 2 - i．自律分散協働型組織の実現 一人ひとりの社員が自律的に考え行動するための権限委譲を推進し、小さい組織単位での意思決定が可能な組織を目指します。当社は高付加価値な専門領域を拡大するための社内カンパニーの社長を社長公募制度により募ります。設立したカンパニーは一つの会社とみなされ、カンパニー社長は運営に十分な権限を移譲されています。また、当社ミッションに共感する社員が積極的かつ主体的に、自身にできることを考え行動し、経営に参画することを「全員参加型経営」と称し、2023年4月に策定を発表した新行動指針も用いて自律分散協働型の組織力を向上させます。全員参加型経営を体現するべく、当社では社員が当社株式を保有することも推奨しております。 2 - ii．多様性の確保 当社は、多様性を確保するべく、社内環境を整備しております。具体的には、男女ともに長く働きやすい働き方として、子育て社員への勤務時間の短縮や有給の看護休暇などの制度を設けています。また、国籍や性別を問わず採用や評価を実施しており、障がい者雇用も積極的に推進しています。働き方も、自律した社員であれば、リモートワークや地方での勤務も可能であり、社員の移住を支援する制度も設けています。 2 - iii．組織資本への投資 自律した社員の働きやすさを追求し、社員一人ひとりのキャリアの充実化にむけた社内異動制度やカンパニー社長の公募制度なども整備しており、社員がチャレンジできる環境を整えております。これにより、社員エンゲージメント、離職率、女性管理職比率、男性育児休業取得率、従業員持株会加入率（エンゲージメントを高めるために経営に参画）、といった複数の指標から、組織資本の最大化が十分に進捗しているか確認していきます。これらの指標が改善することで、全社のエンゲージメントが高まり、DCの価値が掛け合わされることで、当社の人的資本価値は向上すると考えています。 また、社員エンゲージメントスコアを活用し、当社の人的資本の拡充のための定点観測を行うことで、中長期的な成長基盤を確立し当社の継続的な成長に繋げてまいります。
3．より高度な全員参加型経営の実践	人的資本と組織資本の最大化により、企業価値を向上させると同時に、自律分散協働型の組織風土を作ることで、全員参加型経営をよりバージョンアップさせることを目指します。全員参加型経営とは、ミッションに共鳴する社員が積極的かつ主体的に、自身にできることを考え行動し、経営に参画することであり、まさに自律分散協働型の組織により実現が可能なものです。2023年4月から新たな取組みとして、評価制度の変更、社員のエンゲージメントスコア向上に向けた活動、新行動指針の浸透活動などを通して、社員が受け身姿勢ではなく、自らスキル向上や稼働率向上、顧客企業のビジネス成果の向上やCSV普及に取り組む姿勢を持つ、自律型の個人を育成し、自律分散かつチーム協働型の組織風土を作っていきます。

(3) リスク管理

リスク・コンプライアンス全般を検討する横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク管理を行っています。

・リスク・コンプライアンス委員会

管理部門担当取締役を委員長とし、委員会メンバーはグループ執行役員によって構成されております。常勤監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加します。リスク管理及びコンプライアンスに関する重点課題の策定及び目標達成に向けた課題について、四半期に1回以上協議、決定を行い、適宜取締役会に報告します。取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会から全社リスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

リスク・コンプライアンスに関する事項を所管する、コーポレート・ガバナンス室が、社内の関係部署の協力を仰ぎながらリスクと機会の特定を主導し、状況の把握を行います。さらに、適切な対応を検討して少なくとも年に1回以上リスク・コンプライアンス委員会に報告・提言します。

リスク管理プロセス	担当する会議体
リスク評価の範囲	当社
リスクの識別・評価 ・絞り込み	グループ経営会議 リスク・コンプライアンス委員会（経営リスク、人権リスクを含んだ人的資本リスク）
リスク対応	各本部
モニタリング・報告	グループ経営会議 リスク・コンプライアンス委員会（経営リスク、人権リスクを含んだ人的資本リスク）

・人権リスクへの対応

人権の尊重とハラスメント防止に向けた取組みとして社内および社外取引先を対象とした内部通報制度を運用しています。内部通報内容は人権への負の影響の抽出・特定を行い、リスク・コンプライアンス委員会にて審議を行い、審議内容は適宜取締役会に報告します。

また、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、当社のステークホルダーに与える人権への負の影響を抽出・特定し、その防止および軽減を図ります。

(4) 指標及び目標

当社は、上記において記載した当社の成長ドライバーである人的資本の拡充について、1．人的資本の最大化、2．組織資本の最大化、3．より高度な全員参加型経営の実践について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指 標	目 標	実績（当事業年度）	
		時点	実績値
a. PMO人材数（注2）	2027年3月期 955名	2025年3月31日	358名
b. 売上単価	毎期向上	2025年3月期	912,681円 （前期比 +3.5%）
c. DX売上比率	2026年3月期 第4四半期 55%	2025年3月期 第4四半期	41.5%
d. DX人材比率	2026年3月期 65% 2027年3月期 90%	2025年3月期	-
e. 新卒1、2年目を除くDCの稼働率	85%	2025年3月期 第4四半期	85.4% （前年同期比 ▲1.0pt）
f. 売上総利益率	適正値に改善	2025年3月期	20.9%
g. ミッション・ビジョン研修受講率	100.0%	2025年3月期	96.3%
h. 専門特化型カンパニー数	事業領域ごとに拡大に伴い新規設立	2025年3月31日	20社 （新規設立数3社）
i. 社員(DC)数	社員数 10,000人	2025年3月31日	社員数 2,967人 DC数 2,627人
j. 離職率	2030年 5.0%	2025年3月期	11.1%

指 標	目 標	実績（当事業年度）	
		時点	実績値
k.教育投資額	人材育成投資 毎期、付加価値売上高(注3)の2%	2025年3月期	付加価値売上高の1.6%
l.従業員持株会加入率	100%	2025年3月31日	52.6%
m.地方勤務社員	50.0%	2025年3月31日	17.1%
n.女性社員比率	51.0%	2025年3月31日	47.5%
o.男性育児休業取得率	30.0%	2025年3月期	90.0%
p.女性管理職比率	30.0%	2025年3月31日	30.4%
q.社員エンゲージメントスコア	2026年3月期 前期比+0.1pt	2025年3月期	3.41pt(前期比▲0.11pt)

- (注) 1. 上記指標に対する進捗は一部非財務指標に掲載しており、四半期ごとに更新しております。
<https://www.members.co.jp/ir/performance/>
2. PMO（Project Management Office）とは、企業や各組織のプロジェクトを円滑に進めるために、部署の枠をこえて横断的にプロジェクトマネジメントを統括する部門や体制を指し、プロジェクトを統括し、様々な意思決定を担う立場であるPM（Project Manager）に対し、PMOはPMが円滑に意思決定できるよう情報収集や関係各所との調整を行い、PMのプロジェクトマネジメントを支援する立場となります。
3. 付加価値売上高とは売上収益から外注・仕入を差し引いた社内リソースによる売上高となります。

・人的資本の投資管理における指標と目標（持続的な成長のための事業投資）

サービス産業である当社にとって、研究開発とは事業投資やサービス開発投資であり、高収益・高成長を持続的に維持するためには当該領域への投資が不可欠であると認識しております。当社では持続的な成長に向けて、サービスの向上・開発に向けた継続的なサービス開発投資、新規事業開発を進めるための投資枠、経費枠の指標を次のとおり設けております。

項 目	内 訳	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	指 標	付加価値売上高に 占める割合
事業開発投資	サービス開発投資 新規事業開発投資 生産性向上投資 DGT推進	252百万円	事業開発投資＋人材育成投資 毎期、付加価値売上高の 3.5%～5%	2.8% (うち人材育成投資 1.6%)
人材育成投資	教育研修費 教育研修部門 総経費	347百万円		

・人権の尊重

人権の尊重に関する目標および実績は、次のとおりであります。

当社の取組み	人権基本方針の策定、組織体制の確立、公開 内部通報制度の運用 内部通報制度の外部取引先への拡大 人権デュー・デリジェンスのプロセスの設定・導入
2026年3月期目標	人権デュー・デリジェンスの運用開始

○環境（脱炭素、持続可能な社会への取組み）

当社では、2030年の目指す姿を示した「VISION2030」において、最も重要な社会課題の1つに「地球温暖化および気候変動による環境変化」を挙げております。

国際社会において気候変動問題は、早急な解決が求められる重要な社会課題と認識されており、世界全体で脱炭素化に向けた取組みが進められています。日本においても、ESG投資の加速や炭素税の本格的な導入が議論されるなど、気候変動問題が企業経営にもたらす影響は一層増大し、マーケティング活動を含めた企業のビジネスそのものも脱炭素型・社会課題解決型へ変容していくことが予想されます。

イ．環境方針、環境宣言

当社は、ミッション経営を推進しており、自社の社会における存在意義を「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」と定義しています。さらに2030年の目指す姿として「VISION2030」を掲げ、その中で従来型のマーケティング活動がもたらしたとも言える社会課題「地球温暖化および気候変動による環境変化」に着目し、解決に取り組むことを宣言しています。従来型マーケティングを変革し、循環型経済モデルへと転換することで、人々の幸せ・環境・社会と調和した脱炭素型で持続可能な経済モデル、ライフスタイルへの変革を通じ、世界の人々に心の豊かさを広げ、社会をより良くすることに貢献することを目指しています。

当社は存在意義・社会的使命を示す「ミッション」を下記のとおり定款に明記し、ステークホルダーに対して表明しています。

・定款第2条 ミッション

「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」

メンバーズはマーケティングの基本概念を「人の心を動かすもの」と捉えており、インターネット/デジタルテクノロジーは「企業と人々のエンゲージメントを高めるもの」と考えている。メンバーズは企業と人々の自発的貢献意欲を持って組織活動に参加する“MEMBERSHIP”による協力関係づくりを支援し、マーケティングの在り方・企業活動の在り方を「社会をより良くするもの」へと転換する。そして気候変動・人口減少等の現代の社会課題に取組み、自社のみならず取引先、生活者と共に、人々の幸せや環境・社会と調和した脱炭素型で持続可能な経済モデル、ライフスタイルへと変革することで、世界の人々に心の豊かさを広げ、社会をより良くすることに貢献する。

ロ．環境行動指針

1．マーケティングの在り方・企業活動の在り方を変革する

当社は企業と人々の自発的貢献意欲を持って組織活動に参加する“MEMBERSHIP”による協力関係づくりを支援し、マーケティングの在り方・企業活動の在り方を「社会をより良くするもの」へと転換する。

2．事業活動を通じて社会課題に取組み、脱炭素社会を実現する

気候変動・人口減少等の現代の社会課題に取組み、自社のみならず取引先、生活者と共に、人々の幸せや環境・社会と調和した脱炭素型で持続可能な経済モデル、ライフスタイルへと変革することで、世界の人々に心の豊かさを広げ、社会をより良くすることに貢献する。全人類の最大の課題である気候変動問題と、少子高齢化に伴う年金医療費問題、地方衰退による財政破綻問題に重点的に取り組む。温暖化が後戻りできないほど悪化しないよう排出するCO2を2030年までに半減させ、女性活躍や年齢問わず永く働ける環境づくり、地方雇用創出などに貢献できるよう具体的に行動する。

3．脱炭素DXの推進

DXの推進により業務プロセス・企業と顧客の関係性・ビジネスモデルを変革しつつ、脱炭素化を実現する。

4．環境保全活動

国際的環境規制ならびに国、地方自治体などの環境規制を遵守するにとどまらず、自社使用電力を100%の再生可能エネルギーとし、必要に応じて自主基準を策定して環境の保全に努める。

5．継続的な改善

環境におけるマネジメントシステム、各種制度を整備し、環境目的・環境目標を設定して、継続的な改善活動を実施する。

6．環境教育の推進

社員に対し環境に関する法令遵守、環境への意識向上、幅広い観点からの環境保全活動について教育する。

7．情報公開

本指針の内容および当社の環境に関する情報等、各ステークホルダーへの情報開示と積極的なコミュニケーションにより、相互理解と協力関係の強化に努める。

ハ．TCFD提言に沿った情報開示

当社は2021年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、シナリオ分析等を行い、当社ウェブサイトにおいて関連する情報について開示いたしました。

(<https://www.members.co.jp/sustainability/tcdf/>)

・TCFD提言が推奨する開示項目における情報開示

TCFD提言が推奨する4つの開示項目 ガバナンス 戦略 リスク管理 指標と目標と、項目毎の具体的な開示内容に基づき、当社は、気候関連情報を開示しています。

(1) ガバナンス

＜環境マネジメントシステム＞

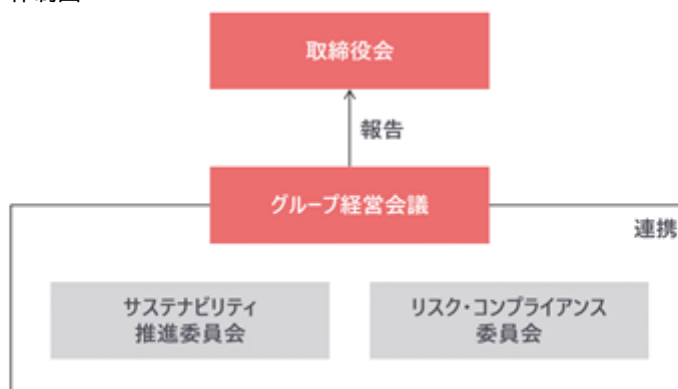
当社は環境に配慮した企業活動を推進し、その中で従来型のマーケティング活動がもたらしたとも言える社会課題「地球温暖化および気候変動による環境変化」に着目し、解決に取り組むため、環境行動指針を定め、環境マネジメントシステムおよび管理体制を構築しています。

当社は環境マネジメントシステムの推進にあたり、環境保全の状況を毎年度分析・評価することにより、取り組みを持続的・効果的に実施します。

<体制>

環境マネジメント体制構築のため、環境に関する事柄全般を検討する横断的な組織としてサステナビリティ推進委員会を設置し、全社的な環境保全活動を推進しています。

・環境マネジメント体制図



詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ○共通(1) ガバナンス」をご覧ください。

(2) 戦略

当社はTCFD提言に基づき、全社を対象として気候変動リスク・機会による事業インパクト、対応策の検討に向けたシナリオ分析を行い、1.5 ～ 2 及び4 の気温上昇時の世界を想定し、2020年度より将来までの間に事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

その結果、リスクとしては、電力価格の上昇に伴う環境価値証書価格の大幅拡大が懸念され、価格影響額を試算した結果、以下のとおりコスト上昇の可能性があることがわかりました。

(2020年実績、2030年見込み)

リスク	1.5 ～ 2 財務インパクト	計算式
環境価値証書価格	約1億円のコスト	1tCO2あたりのJクレジット価格×調達量(1)(2)

1 Jクレジット価格の推移データを参考に、1.5 ～ 2 では2020年10月の日本政府の脱炭素宣言～現在までのJクレジット価格の推移率を使用し、2030年のJクレジットの価格を算出。

2 事業拡大に伴う増加分も加味。

機会としては、脱炭素・サステナビリティのニーズ拡大に伴う脱炭素DX支援・CSV経営・CSV型プロモーション実行支援等の拡大等が見込まれることがわかりました。

当社は今後一層、環境方針・環境行動指針に従い、自社のみならず取引先、生活者と共に、人々の幸せや環境・社会と調和した脱炭素型で持続可能な経済モデル、ライフスタイルへと変革することで、世界の人々に心の豊かさを広げ、社会をより良くすることに貢献してまいります。

1.5 の世界観(2030年)	4 の世界観(2050年)
気候変動に関する積極的な国内政策・法規制が進み、カーボンプライシングの導入、温室効果ガス排出量開示の義務化、再エネ設備投資への優遇等が行われ、企業や投資家の温室効果ガス排出量削減や再生可能エネルギーの導入、省エネへのニーズが高まると想定。同時に、脱炭素DX支援・CSV経営・CSV型プロモーション実行支援等の拡大が見込まれる世界観を想定。	気候変動に関する国内政策・法規制が進まず、不可逆的な環境変化が頻発。物理的なサプライチェーンへの影響が顕著に現れると想定。脱炭素DX支援・CSV経営・CSVプロモーション実行支援に関しては底堅いニーズがあり続けると想定。

・リスク

区分	想定される事象	当社へのリスク	対策
現在の規制	(1)カーボンプライシングメカニズム (2)排出量報告義務の強化 (3)既存の製品およびサービスに対する命令および規制	温室効果ガス排出量0を既に達成しているため、現在の規制に関する当社への影響は小さい旨の判断を行いました。	—

区分	想定される事象	当社へのリスク	対策
新たな規制	(1)カーボンプライシングメカニズム (2)排出量報告義務の強化 (3)既存の製品およびサービスに対する命令および規制 (4)日本の温室効果ガス削減目標の引き上げ (5)省エネ政策の強化	温室効果ガス排出量0を既に達成しているため、(1)～(4)に関する当社への影響は小さい旨の判断を行いました。 (5)により省エネを実施するためのコストが発生し、当社へ小規模のリスクがあると考えられます。	(5)将来的な省エネ規制を見据えた省エネ対応を推進。
法的リスク	訴訟リスク	当社の事業はネットビジネス支援事業であり、気候変動に影響を及ぼす製品等の製造・販売を行っておりません。また、デジタルおよびインターネットビジネス業は気候変動への影響は比較的小さいと考えられ、サステナビリティ推進委員会において当社の事業運営に伴う訴訟リスクは小さいため、関連しない旨の判断を行いました。	—
技術リスク	(1)既存の製品・サービスを排出量の少ないものに置換 (2)新技術への投資失敗 (3)低排出技術への移行	当社の事業はネットビジネス支援事業であり、気候変動に影響を及ぼす製品等の製造・販売を行っていないため、低炭素でエネルギー効率の高い事業への移行を支援する技術に関連するリスクへの影響はない旨の判断を行いました。	—
市場リスク	(1)電力調達の不確実性 (2)電力の環境価値証書の価格高騰 (3)非財務情報開示の拡大	(1)電力市場の価格リスク（再エネ高騰、販売量の不安定） (2)証書の調達コストが上がり、当社の財務計画に中規模のリスクがあると考えられます。 (3)非財務情報開示の拡大により、投資家等市場参加者からの対応要求が拡大し、当社の財務・経営計画に変更が生じるリスクが考えられるものの、当社は定款第2条および『Members Story』において気候変動・人口減少等の社会課題への取り組みを明記し取り組みを進めており、当社の事業運営に伴う評判リスクは小さいため、関連しない旨の判断を行いました。	(1)(2)省エネ施策を強化し、調達するクレジット量を削減させる。 再エネを自家発電・自家消費する。
評判リスク	(1)消費者の嗜好の移り変わり (2)セクターの非難 (3)ステークホルダーからの懸念または否定的なステークホルダーからのフィードバック	当社の事業はネットビジネス支援事業であり、気候変動に影響を及ぼす製品等の製造・販売を行っておりません。また、デジタルおよびインターネットビジネス業は気候変動への影響が比較的小さいと考えられるため、サステナビリティ推進委員会において当社の事業運営に伴う評判リスクは小さいため、関連しない旨の判断を行いました。	—

区分	想定される事象	当社へのリスク	対策
緊急性の物理リスク	(1)台風や洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇 (2)山火事の可能性と重大性の上昇	(1)当社の事業所のハザードマップの状況等から、長期間におよぶ事業所の浸水等のリスクは低いと考えられますが、豪雨、洪水により事務所・発電所や従業員が影響を受け業務遂行に支障をきたした場合、当社に中規模のリスクが考えられます。 また、自然災害時の従業員の安否確認や事業所等の災害対応、また保険料の上昇により当社へコスト増加の影響が考えられます。 (2)当社のオフィスは山間部から離れているため、関連するリスクへの影響はない旨の判断を行いました。	(1)災害発生時の対応計画策定、浸水対策
慢性の物理リスク	(1)降水パターンの変化や気象パターンの極端な変動 (2)平均気温上昇 (3)海面上昇	(1)(2)(3)慢性的な物理リスクの一例として、酷暑日の増加による電力需要の逼迫に伴う空調費用の上昇リスクが考えられます。 海面上昇により沿岸部の事業所、発電所、従業員の住宅が影響を受け業務遂行に支障をきたし、中規模のリスクが考えられます。	(1)(2)(3)データセンターの利用 自社発電等の各種施策の利用検討により安定供給を確保、省エネ施策の実施。 災害発生時の対応計画策定、浸水対策 災害発生時のBCP対応計画策定
その他リスク	(1)水資源・食料・エネルギー資源の競合、景気減退、地政学的な紛争拡大 (2)人々の健康被害の増加	(1)水資源・食料・エネルギー資源の競合等により地政学的な紛争が発生・拡大し、世界経済の景気減退により当社の財務計画に中～大程度のリスクがあると考えられます。 (2)平均気温の上昇により、社員の熱中症、マラリア等熱帯地方の感染症の拡大、就業環境の悪化、在宅勤務の長期化等、複合的な要因による精神疾患患者の増加、労働意欲の低下といったリスクが考えられますが、健康経営の推進、拡大、社員への適切な就業環境の提供によりリスクは抑えられると考えられ、関連しない旨の判断を行いました。	—

財務影響度 小：1,000万円以内 中：1億円以内 大：10億円以内 甚大：10億円超

・機会

区分	想定される事象	機会
市場	サステナビリティ関連サービスのニーズ増加	企業にサステナビリティや社会課題の解決といった社会的価値の提供が求められることで、脱炭素DX支援、CSV経営、CSV型プロモーション実行支援のニーズが高まる可能性があります。
技術	再エネ・省エネ技術の普及	再エネの価格低下により自社の再エネ調達費用が削減でき、当社のコスト削減につながる可能性があります。 省エネ技術の価格低下により、自社の省エネ対策にかかるコストが低下し、当社のコスト削減につながる可能性があります。
評判	顧客の評判変化	顧客がサプライチェーン全体での温室効果ガス削減を求める場合、温室効果ガス排出量が0である当社と取引するインセンティブが働くと考えられます。
	投資家の評判変化	投資家が気候変動のリスクを投資判断時に考慮する場合、温室効果ガス排出量が0である当社に投資するインセンティブが働くと考えられます。
物理的リスク（慢性）	平均気温の上昇	冬季の電力使用量が減少し、当社のコスト削減につながる可能性があります。

(3) リスク管理

環境マネジメント体制構築のため、環境に関する事柄全般を検討する横断的な組織としてサステナビリティ推進委員会を設置し、全社的な環境保全活動を推進しています。

サステナビリティに関する事項を所管するグループ経営企画室は、社内の関係部署の協力を仰ぎながらリスクと機会の特定を主導し、状況の把握を行います。さらに、適切な対応を検討して少なくとも年に1回以上サステナビリティ推進委員会に報告・提言します。

また、特定した気候変動の影響について、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会へ報告・提言を行うことで、気候変動の影響を全社リスクに統合する役割を担っています。

サステナビリティ推進委員会は、グループ経営企画室から報告・提言された気候変動の影響と対応について選定と審議を行い、年に1回以上担当役員による評価・分析を行っています。

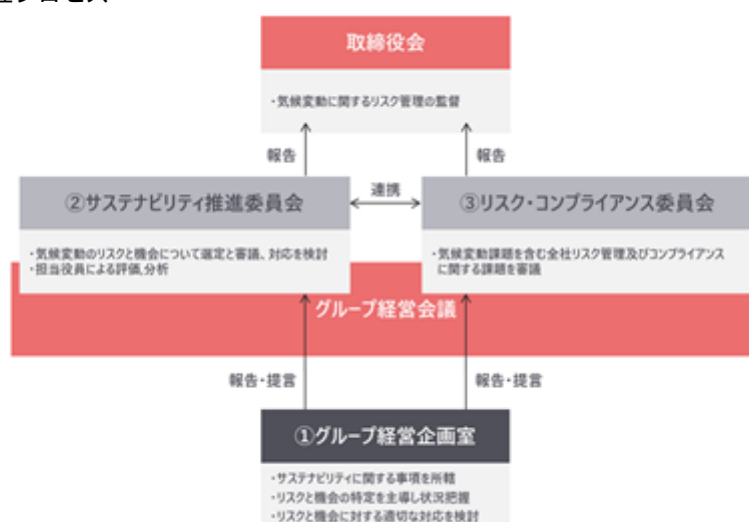
リスクの評価については、その他のサステナビリティ推進委員会で審議・調整した気候変動に関する事項とともに少なくとも年1回以上取締役会に報告されます。

リスク・コンプライアンス委員会は四半期に1回以上開催され、気候変動課題を含む環境課題リスクをリスク管理及びコンプライアンスに関する重点課題の策定及び目標達成に向けた課題について、全社リスクの把握と適切な対応を審議し、取締役会に報告いたします。

取締役会は、サステナビリティ委員会とリスク・コンプライアンス委員会から気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

リスク管理プロセス	担当する会議体
リスク評価の範囲	当社
リスクの識別・評価・絞り込み	グループ経営会議 リスク・コンプライアンス委員会（経営リスク） サステナビリティ推進委員会（気候変動課題を含む環境課題リスク）
リスク対応	各カンパニー
モニタリング・報告	グループ経営会議 リスク・コンプライアンス委員会（経営リスク） サステナビリティ推進委員会（気候変動課題を含む環境課題リスク）

・リスク管理プロセス



(4) 指標と目標

メンバーズは1.5 未満のシナリオの実現に向けた戦略に基づき、2022年度目標とした再生可能エネルギー100%を2020年に前倒して達成いたしました。自社で使用する電力相当分の再生可能エネルギー発電を安定的に行うことを目指して、発電事業を行う子会社「メンバーズエナジー」（注）を設立し、非FIT太陽光発電所を建設して、2021年6月から発電を開始しました。当社はオフィスビルにテナントとして入居しており、メンバーズエナジーが発電した電気を直接使用することはできないため、再生可能エネルギー由来のJクレジットを購入し、当社では、2020年度以降のScope1,2の温室効果ガス排出量を0としております。

（注）2024年11月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併しております。

目標年度	再生可能エネルギー比率
2022年	100%（2020年達成済）

	2020年（2021年 3月期）	2021年（2022年 3月期）	2022年（2023年 3月期）	2023年（2024年 3月期）	2024年（2025年 3月期）
Scope1,2（ロケーション基準）	198t-CO2	187t-CO2	240t-CO2	265t-CO2	286t-CO2
Scope1,2（マーケット基準）	0t-CO2	0t-CO2	0t-CO2	0t-CO2	0t-CO2

今後はScope3としてサプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量を算出・開示し、早急に算出目標を達成することで、更なる活動の推進に取り組んでまいります。

() ロケーション基準、マーケット基準

ロケーション基準	地域、国などの区域内における発電に伴う平均の排出係数に基づき電力等二次エネルギーからの排出を算定する手法です。省エネ努力は排出削減として反映されますが、再エネ等の炭素排出量の低い電力の選択では反映されません。需要家が証書等を購入していてもその効果を反映することはできません。
マーケット基準	企業が契約に基づいて購入した電力の排出係数によって電力等二次エネルギーからの排出量を算定する手法です。再エネ等の企業の炭素排出量の低い電力の選択が、排出削減に反映されます。需要家が証書等を購入している場合は、その効果も反映することができます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の事業を取り巻く環境について

当社は、Web運用やデジタルビジネスにおけるコンサルティング・プランニング・プロジェクトマネジメント、インターネット広告代理における付帯業務等、付加価値の高いサービスの提供を強みとしております。しかし、DX領域およびインターネット関連業界は参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いことから、今後の新規参入、新技術・サービスの出現等によって当社の強みが消失し、当社主力業務の規模縮小、価格競争の激化等の可能性があります。

また、一般に広告市場は景気の動向に左右されやすい傾向があります。インターネット広告は他の広告に比して成長市場ではありますが、景気動向により成長率が鈍化する可能性があります。したがって、わが国経済の景気変動が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

AI（人工知能）等の拡大について

生成AIをはじめとするAI（人工知能）技術のビジネスへの活用の進展が注目され拡大を続けており、新技術を活用した新サービスの導入が社会全般で進んでおります。今後、AI（人工知能）技術の活用により、ビジネス領域を中心として単純作業等の自動化は進展する可能性があるものの、AI（人工知能）技術の導入だけでなく、運用領域においてその技術を活用し成果を創出するデジタルクリエイターへの需要は今後も拡大すると考えております。

当社ではこういった技術革新に対応すべく、技術動向の注視、情報収集、デジタルクリエイターの教育、新技術の習得等のスキルの向上に努めております。しかしながら、革新的な新技術、代替技術の登場等、当社の想定を超えてAI（人工知能）に関する技術革新が急激に進んだ場合、当社のサービスの強みが消失し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業等に伴う業績推移について

当社は、新規事業等を積極的に展開してまいりましたが、必ずしも全ての新規事業が計画どおりの成果をあげたわけではございません。当社は今後も事業内容を陳腐化させないよう、DX領域の業務に軸足を置いたうえで新規事業の

展開を積極的に進めていく予定であります。新規事業の開始後、社会のニーズに合致しないこととなる場合もあります。その場合には投資額の回収が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上及び利益計上の季節性について

DX領域の拡大等の売上構成比の変化により、改善傾向にあるものの、当社は顧客企業からWebサイト制作業務、広告代理業務等を受託する受注型の業務の影響により、第2四半期末・年度決算期末の9月、3月に納品が集中し、売上収益が大きくなる傾向にあります。また、優秀なデジタルクリエイターの確保を目的として、計画的に多数の新卒人材の採用・育成を行っており、期初に販管費が先行して増える傾向にあります。新卒社員のスキル・生産性の向上による稼働率の増加とともに、受注高が期末にかけて高まる事業形態であることから、利益額は年度決算期末にかけて増加する傾向にあります。

前連結会計年度及び当事業年度の業績変動の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
	中間	通期
売上収益（千円） （構成比）	9,616,516 （47.0％）	20,467,084 （100％）
営業利益（は損失）（千円） （構成比）	551,106 （-）	41,722 （100％）
当期利益（は損失）（千円） （構成比）	398,640 （-）	126,515 （100％）

	当事業年度（2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	中間	通期
売上収益（千円） （構成比）	10,384,424 （46.5％）	22,329,565 （100％）
営業利益（は損失）（千円） （構成比）	479,686 （-）	493,142 （100％）
当期利益（は損失）（千円） （構成比）	321,809 （-）	349,824 （100％）

（注）当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い非連結決算に移行しました。そのため、当事業年度（通期）は組織再編後のIFRS個別決算の数値、前連結会計年度および当事業年度（中間）は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

広告業界の取引慣行について

広告業界の取引慣行として、広告会社は、自己の名と責任でメディア会社等と取引を行うこととなっており、そのことはインターネット広告業界においても変わりはありません。したがって、当社は、広告主が倒産等により広告料を支払うことが不能となった場合でも、メディア会社等に対しては広告料の支払義務を負うこととなり、広告主の信用リスクを負担しております。当社は当該信用リスクを極小化させるために、一定の信用力のある優良企業と取引することが通常ではありますが、当該リスクはなお残ります。

また、広告業界の取引慣行として、一般に、インターネット広告を含めた広告取引に係る契約について契約書その他の書面が取り交わされることは少ないといえます。これは、広告取引においては取引当事者の信頼関係を基礎として迅速かつ柔軟に契約の締結・変更に対応する必要性が高いためですが、反面、取引当事者の合意事項について齟齬が生じてトラブルに発展するリスクがあります。当社は、このリスクを可及的に回避するために、広告取引に当たって顧客企業に発注書の提出を要請するなど契約内容を書面で残す努力を行っておりますが、顧客企業によっては発注書の提出要請に応じない場合もあります。したがって、書面化されていない広告取引に係る契約の成立又は内容についてトラブルが発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注の活用について

当社では、専門業務分野ごとに特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。その場合、そのパートナー企業に不測の事態が生じ又は市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、パートナー企業を選定を、その業績、業界での評判、従前の当社との取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収、品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れたる瑕疵が存在する可能性がないとはいえず、当該瑕疵により当社の顧客企業が損害を蒙った場合、当社に対する損害賠償の請求その他の責任追及又は当社の社会的信用の失墜等によって当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社の業務はコンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての顧客企業との取引もあることから、ほぼ全てのサーバーをデータセンターへ設置し、オフィスの選定に関してもシステム保守・保全の点を重視するなどの対策を講じております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、サイバー攻撃、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、又はインターネット回線の接続が不能となった場合、当社の業務の遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等によって当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社は、システム上の瑕疵、コンピューターウイルス、不正アクセス等に起因するシステム障害、情報の流出・漏洩・改竄等のリスクを未然に防止して情報セキュリティを確保することにより、顧客企業の機密情報及び個人情報を適切に保護することが、当社に対する顧客企業の信用の根幹をなすものであり、経営上の最重要課題であると考えております。そのため、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与適格しているプライバシーマークおよび情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得し、これらの管理手法に基づく情報の適正管理を継続的に行うことにより情報セキュリティ体制を構築・運営しております。しかしながら、こうした対策を講じていても、情報セキュリティ体制に完全はなく、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客企業の機密情報又は個人情報の漏洩、改竄、不正使用等が生じる余地が考えられ、その場合、当社に対する損害賠償の請求その他の責任追及や当社の社会的信用の失墜等によって当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

インターネット広告に関する規制

現在のところ、当社の事業の阻害要因となる直接的な法規制又はインターネット広告業界の自主規制はありません。しかし、インターネット取引が普及する一方で、インターネット広告を悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化すると、インターネット広告事業等に係る法規制又はインターネット広告業界の自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ではありますが、その内容如何によっては、当社の事業展開に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、広告主を規制する法律としては、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等があります。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに広告代理事業者の広告取引が違法となるわけではありませんが、広告代理事業者である当社の行為が広告主の違法行為を助長するものとして損害賠償の対象となり又は当社の社会的評判が失墜するリスクがあります。当社は、一定の信用力のある広告主とのみ広告取引を行い、風俗営業に係る広告取引を行わないことを基本方針としており、違法な広告の掲載に関与しないための防止策をとっておりますが、上記リスクが顕在化する余地がないとはいえません。

また、当社は既述のように、サービス提供に当たって外注業者等と相互協力しておりますが、当社が小規模事業者を外注先として選定して取引する場合、当社がその相対的な優越的地位を濫用して代金支払の遅延等を行うと、下請代金支払遅延等防止法に違反するものとして、公正取引委員会からその是正を勧告され又は原状回復措置を求められるリスクがあります。当社では現在までこうしたリスクが顕在化した例はなく、また、顕在化しないように契約管理をしておりますが、当該リスクが完全にはないとはいえません。

派遣サービスに関する規制

当社において提供する人材派遣ビジネスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けてサービス提供を行っております。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社が一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において認識している限りでは、当社はこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社のサービス運営に多大な支障を来すとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社は、第三者の特許権、著作権等の知的財産権を侵害することのないように、システム開発、Webサイト制作等の業務を行っておりますが、当社開発物・制作物の全てにつき特許権等の侵害の有無を厳密に調査することは不可能であり、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害していない保証はありません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該開発物・制作物の使用の差止請求、損害賠償請求、使用許諾料の支払請求等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新たな会計制度や税制等の変更について

当社は、税務方針を定め、わが国の会計制度および税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。

しかしながら予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社に予想以上の税負担が生じる可能性があります。

のれんの減損損失のリスクについて

当社は、事業の成長加速のためM & Aも必要に応じて実施しております。その結果、のれんを有しております。

のれんについて、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はより頻繁に減損テストを行っております。かかるテストの結果、これらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識する必要性が生じます。多額の減損損失を認識した場合、当社の財政状態及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成及び労務について

当社が、参入障壁が低く技術進歩のスピードが速いDX領域およびインターネット業界において、高付加価値のサービスの提供を継続し拡大するためには、高度な専門知識・能力を有する人材の確保・育成が最重要課題であります。しかし、DX領域およびインターネット業界は比較的新しくかつ急成長している業界であることから人材の裾野は狭く、また、昨今のDX領域を中心とした技術者に対する需要の高まりから優秀な人材の採用が困難となっております。

当社では、新卒の採用・教育や優秀な人材の中途採用、社員の離職率の抑制に取り組むとともに、地方拠点での採用やグローバル採用も行っておりますが、日本国内の人口減少や少子高齢化の一層の加速に伴う人材確保の難航、事業拡大の速度に比して中途採用の確保、新卒採用者の戦力化が遅れる場合、又は採用・育成した社員の離職率が高い場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では諸規程の整備及び運用など適宜、内部管理体制及び教育制度等を整備しております。適切な内部統制システムの整備及び運用については、事業展開の状況に応じて徹底を図っており、内部通報制度の整備、リスク・コンプライアンス委員会の設置等、不法行為の防止およびコンプライアンスの遵守に取り組んでおります。しかしながら、当社及び役職員の瑕疵に関わらず、役職員間で予期せぬトラブルが発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資本の拡充に伴うマネジメント人材の育成について

当社のビジネスモデルは、デジタル人材による労働集約型のプロフェッショナルサービスを主体としているため、多くの人材を採用し、当社の成長ドライバーである人的資本を拡充してまいりました。

さらなる企業価値の向上および組織力の充実のため、採用した人材の育成に加えて、マネジメント人材の育成が重要な課題と認識しております。マネジメント人材の育成が円滑に進展しない場合、また、既存のマネジメント人材の過度な流出があった場合は、当社の事業運営に重要な影響を与え、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資本の価値を向上させるためには、人的資本のみならず、人材が置かれる環境、すなわち、組織資本の最大化が必須であると考えております。当社は有価証券報告書において開示している人的資本ストーリーに基づき、マネジメント人材の育成、採用および定着に努めております。

配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的には資本配当率（D0E）は5 %程度を目標としております。しかしながら、将来の経営成績、財政状態等によっては、株主への配当等による利益還元が困難となる場合があります。

新株予約権について

当社は、長期的な企業価値の向上に対する役員及び社員等の士気を高める目的等のため、新株予約権を発行しております。現在発行し又は今後発行する新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社は既述のように、サーバーのデータセンター設置やオフィス選定において災害・事故への対策を講じており、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）、地震・洪水等の大規模災害、テロ等の犯罪行為、情報システムの機能不全等によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、テレワーク・在宅勤務制度の拡充および事業継続計画（BCP）の整備を行っています。

しかしながら、想定を超える自然災害等が発生した場合は、オフィス、設備、人的被害も含め甚大な損失が生じる可能性があり、当社における全ての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害による停電や電力制限、計画停電等により電力供給が十分得られなかった場合、当社の事業活動やサービスの提供が停止し、当社の経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社が直接被災しない場合であっても、自然災害等に起因する世界経済の減速、顧客企業、協力会社の被災、災害等に起因する個人消費の落込みや企業の広告自粛により、企業の広告宣伝費及び販売促進費等の抑制につながる可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に係るリスクについて

当社は、従来型のマーケティング活動がもたらしたとも言える社会課題「地球温暖化および気候変動による環境変化」に着目し、解決に取り組むことを宣言しています。また、当社は2021年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の最終提言に賛同し、TCFDコンソーシアムに加入しました。TCFD提言に沿い、気候変動による事業へのリスクと機会を特定するシナリオ分析を実施し、リスクの把握・分析と管理の強化、およびそれらの適切な情報開示に努めています。

シナリオ分析による定性評価の結果、気候変動により当社の業務遂行および財政状態及び経営成績に中～甚大な損害を与える可能性があるとして特定したリスクは以下のとおりです。

新 た な 規 制 リ ス ク	省エネ政策の強化等による対応コストの増加
市 場 リ ス ク	(1) 電力調達の不確実性 (2) 電力の環境価値証書の価格高騰 電力調達および証書の調達コストの増加
緊 急 性 の 物 理 リ ス ク	台風や洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇による業務遂行およびコストの増加
慢 性 の 物 理 リ ス ク	酷暑日の増加による電力需要のひっ迫に伴う空調費用等のコスト増加、海面上昇による業務遂行への影響
そ の 他 リ ス ク	水資源・食料・エネルギー資源の競合、地政学的な紛争等を要因とする景気減退による影響

なお、当社は上記のとおりリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組み、その対応に努めておりますが、気候変動等に関する各国の政策及び法規制等が予測を超えて厳格化された場合や、想定以上に気候変動が進行した場合、当社の財政状態及び経営成績にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

TCFDに基づく情報開示につきましては、別途下記サイトに詳細を記載しております。

<<https://www.members.co.jp/sustainability/tcfd/>>

大規模プロジェクトに関するリスクについて

当社では、顧客企業との取引にあたり大規模なシステム開発等のプロジェクトを受注する場合がありますが、大規模なプロジェクトには高いプロジェクトマネジメントスキルおよびその強化が不可欠であると当社は認識しております。しかしながら大規模プロジェクトを担えるプロジェクトマネージャーが市場全般において不足している現状に加え、顧客企業との工数・仕様に関する認識のギャップを含めた当初見積からの乖離、その差異による追加コストの発生や予見できないトラブルの発生、仕様変更等を含む種々の要因による納期の変更が発生し、中小規模のプロジェクトに比べて期間の売上及び利益に大きな影響を与えると同時に、人員の追加等により大きな機会損失が発生し、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社は受注前の見積段階における複数の監査体制、専門の監査部門における工数等のチェック、アジャイル型開発への移行、納期が長期にわたる案件の受注を控え短期的な納期とすることでチェック機能を強化する等の対策を講じております。

また、業績、財務状況に影響を及ぼす可能性が高い一定の大規模プロジェクトの受注に際し、グループ経営会議でモニタリングを行うことでリスクの低減に努めております。

大口取引先の変動リスクについて

当社は各事業における大口取引先が存在しますが、現時点で売上収益の割合が10%を超える取引先はございません。しかしながら、経済情勢などの変化、取引先の事業方針及びデジタル投資等の計画の変更など、何らかの理由により大口取引先との取引が終了または大幅に縮小した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、大口取引先との関係を継続するために、顧客ニーズの把握、技術動向の注視、情報収集、デジタル人材の教育、新技術の習得等の提供価値の向上に努めております。また、定期的な顧客満足度調査を通じ顧客企業との信頼関係の維持に努めると同時に、新規顧客開拓により顧客基盤の拡大に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営者の視点による当社の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当社は、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。日本基準に準拠した当事業年度末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当事業年度末の資産合計は10,789百万円（前事業年度末比176百万円の増加）となりました。これは主として、その他の流動資産が81百万円、売掛金が53百万円、関係会社株式が50百万円減少したものの、現金及び預金が254百万円、繰延税金資産が58百万円、投資有価証券が39百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、4,866百万円（前事業年度末比118百万円の増加）となりました。これは主として、預り金が125百万円、未払金が99百万円、買掛金が47百万円減少したものの、賞与引当金が161百万円、未払法人税等が132百万円、リース債務が38百万円、未払消費税等が23百万円、資産除去債務が21百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、5,923百万円（前事業年度末比58百万円の増加）となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金が30百万円、利益剰余金が25百万円増加したことによるものです。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当事業年度末の資産合計は11,778百万円（前連結会計年度末比251百万円の増加）となりました。これは主として、その他の金融資産が200百万円、その他の流動資産が106百万円減少したものの、現金及び現金同等物が237百万円、使用権資産が218百万円、繰延税金資産が149百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、5,970百万円（前連結会計年度末比377百万円の増加）となりました。これは主として営業債務及びその他の債務が96百万円減少したものの、リース負債が223百万円、未払法人所得税が131百万円、その他の流動負債が82百万円増加したことによるものです。

(資本)

資本合計は、5,808百万円（前連結会計年度末比126百万円の減少）となりました。これは主として、資本剰余金が368百万円増加したものの、利益剰余金が392百万円、その他の資本の構成要素が103百万円減少したことによるものです。

b. 経営成績

< 決算の概況 >

当事業年度の日本基準に準拠した業績は、売上高22,329百万円（前期比9.1%増）、営業利益590百万円（同703.2%増）、経常利益598百万円（同835.7%増）、当期純利益420百万円（同357.1%増）となりました。

なお、参考情報として、以下すべてIFRSに準拠した数値を記載しております。当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当期は組織再編後のIFRS個別決算の数値、比較情報は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

IFRSに準拠した当事業年度の売上収益は22,329百万円（前期比9.1%増）、営業利益は493百万円（前期比1,082.0%増）、税引前利益は472百万円（前期比246.1%増）、当期利益は349百万円（前期比176.5%増）となりました。

売上収益は前期比9.1%増、重要指標としている付加価値売上高（売上収益から外注・仕入を差し引いた社内リソースによる売上高）は21,277百万円（前期比10.8%増）となり、ともに過去最高を更新しました。高付加価値であり高い需要が見込まれるDX領域においてプロダクト・サービス開発やデータなどの専門カンパニーやPMO

(1) サービスを中心に人材育成ならびに営業体制を戦略的に強化し、Web運用領域からDX領域へ事業領域の転換を進めてまいりました。これにより、当事業年度におけるDX領域の付加価値売上高成長率は前期比30.8%増

と高成長を継続し、全社の付加価値売上高に占めるDX領域の比率は前年同期比5.5ポイント増の41.5%と順調に拡大しました。

付加価値売上高の成長率に対し採用抑制により人員増加率は低水準で推移した一方、期末に決算賞与を0.6億円支給したことにより、当事業年度における売上総利益率は20.9%（前期比0.1ポイント減）、決算賞与支給前の売上総利益率は21.2%と前期比で改善いたしました。また、中途採用の抑制などコストコントロールを徹底したことで、売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は18.7%（前期比2.1ポイント減）、営業利益は通期業績予想（400百万円）を上回る493百万円と収益性が大幅に向上し、2026年3月期以降の更なる収益性回復に向けた道筋をつけることができたと考えております。

「中期的な成長に向けた戦略」で掲げる当事業年度における主要戦略およびKPIの進捗は下記の通りです。

1．収益性の回復・高収益事業の確立

2024年4月に新卒社員が411名入社しましたが、2025年以降は新卒社員の採用数を付加価値売上高の成長率の範囲内に抑制し、人材ポートフォリオにおける新卒割合の改善を図ります。併せて、利益重視のマネジメントを徹底し、稼働率が適切な水準になるまで中途採用の抑制や人員配置の最適化などにより新卒1、2年目を除くDCの稼働率向上に最注力し、未稼働人材を解消いたします。それらの取組みにより売上総利益率を改善し収益性を回復することで、営業利益率を段階的に5%、10%と高めてまいります。

KPI	実績値
・新卒1、2年目を除くDCの稼働率	・85.4%（前年同期比1.0ポイント低下）
・売上総利益率	・20.9%（前期比0.1ポイント低下）

当事業年度末におけるDC数は2,627名、前期末比145名増（増加率は5.8%）、新卒1、2年目を除くDC数は1,728名、前期末比263名増（増加率は18.0%）となりました。KPIである新卒1、2年目を除くDCの稼働率は85.4%となり前年同期比で低下したものの前四半期比で3.3ポイント改善いたしました。

稼働率の改善が道半ばである一方、DX領域の拡大等による売上単価の向上ならびにコストコントロールの徹底に取り組み、当事業年度における売上総利益率は20.9%（前期比0.1ポイント低下）となりました。付加価値売上高成長率の改善およびコスト抑制により通期業績予想を超過達成する見通しとなったことを勘案し、従業員に対し決算賞与を支給したことを考慮すると売上総利益率も改善傾向にあり、筋肉質な組織体制への転換は順調に進捗しております。

当事業年度において利益重視マネジメントを徹底したことにより収益性回復の道筋をつけられたと考えており、営業利益率目標（2026年3月期に5%、2027年3月期に10%）に向け、収益性の回復は順調に進捗しております。引き続きコストコントロールを徹底するとともに、新卒1、2年目を除くDCの稼働率の改善を重要課題として取り組んでまいります。

2．高成長事業の確立

上記施策と並行し、以下2点を強力に推進することで、付加価値売上高成長率20%超へと中期的に引き上げを図ります。

（1）サービス戦略の抜本的強化

顧客企業のDX支援領域として「制作/UI/UX」「デジタルマーケティング」「デジタルサービス開発」「データ活用支援」の4つの事業領域で、当社の強みを築き上げるサービスを明確にすると同時に事業領域内でのクロスセルにより主力顧客へのサービスを進化させ取引拡大につなげます。主要顧客に対しては事業領域を跨いだアカウントマネジメントを強化し、既存の顧客企業一社あたり売上収益の最大化を強力に推進していくことにより、年間取引額1億円以上を基準とした大口取引社数を増加させてまいります。

KPI	実績値
・DGT一社あたり付加価値売上高	・3,150万円（前年同期比2.7%減）
・年間売上収益1億円以上の取引社数	・55社（前期末比9社増）

上記方針に基づき、Web運用領域が中心であったDGT上位50社の顧客企業に対し、データ活用支援やプロダクト開発、PMO等のDX領域サービスのクロスセルに注力した結果、全社の付加価値売上高に占めるDX領域の比率は41.5%（前期比5.5ポイント上昇）と着実に拡大しました。また、当第4四半期会計期間におけるDGT上位50社の一社あたり付加価値売上高は7,158万円（前年同期比1.8%増）、当事業年度末における年間売上収益1億円以上の取引社数は55社、前期末比9社増と順調に拡大しました。

なお、当事業年度における専門カンパニーの付加価値売上高は7,083百万円、前年同期比36.6%増と引き続き高い成長を継続しております。

更なる顧客企業一社あたりの取引規模拡大に向けアカウントマネジメントを強化し、引き続き顧客企業の投資需要が見込まれるAI・データ活用支援やプロダクト開発などのDX領域を中心にクロスセルを進めてまいります。

(2) 顧客企業のDX内製化伴走支援ポジションの獲得

顧客企業のDX内製化の取組みが大きく進む中で、当社はこれまで「実行運用」フェーズに集中してサービスを提供してまいりましたが、今後はこれまで培ってきたUI/UXデザインやアジャイル開発などによるデジタルビジネス成果向上支援の強みを活かしつつ、顧客企業のDX投資効果最大化の実現に貢献するために、「実行企画・推進」フェーズにおけるサービスにより注力し、各段階においてDCが顧客企業に伴走支援する体制へとポジションを転換します。これを実現するべく、プロジェクトの進行、品質および予算管理、チームの人材調整などのプロジェクト全体のマネジメントを行うPMO人材の育成を強化します。従来のデジタルの専門技術育成のみならず、ビジネススキルやコンピテンシーの育成も強化し、業界一、顧客企業の現場改善に伴走できるDX人材を数多く輩出することを目指します。

KPI	実績値
・売上単価	・912,681円（前年同期比3.5%増）
・PMO人材数	・358名（前期末比291名増）

売上単価は、Web運用領域と比較し単価の高いUI/UXやプロダクト・サービス開発、PMOサービス等を中心とするDX領域の売上構成比が高まったことにより前年同期比で3.5%増加しました。特に、新卒1、2年目を除くDCの売上単価は前年同期比7.2%増と順調に向上しております。

また、注力していたPMO人材育成においてPMO人材数は358名（前期末比291名増）と、2025年3月期末の目標であった120名を大幅に上回り、当事業年度におけるPMO専門カンパニーの付加価値売上高は前期比56.0%増と順調に拡大しました。

これらのポジション転換に向けた取組みにより顧客企業のNPS®（2）は大幅に改善していることから、当社のDX現場支援のサービスポジションが顧客企業からの支持を得ていると考えています。今後はUXデザイナーやマーケティングDX人材など顧客企業の現場から伴走支援するDX人材の育成を強化し、DX領域への転換を加速させます。また、DCが自主的に学び続けられる環境を整備し顧客企業の現場支援におけるノウハウの蓄積・活用を進めることにより、PMO・DX人材の稼働を推進し売上単価の向上を図ります。

3. 将来への投資

当社のミッションおよびビジョンの実現に向けて更なる成長を目指すべく、脱炭素DX（3）事業の確立と脱炭素DX人材の育成に取り組み、顧客企業のサステナブル経営に向けた基盤確立を支援してまいります。

当事業年度における脱炭素DXカンパニーの付加価値売上高は前期比147.9%増と大幅に拡大しました。気候変動の影響や国際情勢によりGX市場は急速に拡大し、GXリテラシーとデジタルスキルを兼ね備えた脱炭素DX人材のニーズは加速度的に高まると予想しております。今後3年で脱炭素DX人材1,000名の育成・輩出を目指します。

上記の通り、当事業年度においては新卒・中途採用の抑制をはじめとするコストコントロール等の利益重視マネジメントに加えて、DX領域への転換による売上単価向上、新卒1、2年目を除くDCの稼働率の引き上げに最注力した結果、先行投資フェーズから収益化フェーズへの転換が当初計画以上に進捗しました。

付加価値売上高成長率は、Web運用領域の成長率鈍化に対しDX領域の高成長が継続していることから改善傾向にあり、2027年3月期に高収益・高成長事業を確立するため、2026年3月期は成長率を引き上げるべくDX人材育成ならびに顧客企業のDX内製化を伴走支援するポジションの確立を推進し、DX領域への転換を一層加速させてまいります。

なお、当社では事業特性上、第2、第4四半期に売上および利益が増加する季節性が存在するものの、顧客企業のDXプロジェクトの内製化を伴走支援するための人材提供型サービスの割合が増加したことにより、四半期毎の季節性の平準化が進んでおります。

当事業年度においては第3四半期会計期間の付加価値売上高成長率は回復傾向にあった一方、季節性が減少することにより第4四半期会計期間の付加価値売上高成長率は第3四半期比で鈍化しました。2026年3月期以降も季節変動による業績の偏りが平準化する傾向が継続し、売上および利益の推移はより緩やかになる見込みです。

- (1) PMO (Project Management Office) : 企業や各組織のプロジェクトを円滑に進めるために、部署の枠をこえて横断的にプロジェクトマネジメントを統括する部門や体制を指す。プロジェクトを統括し、様々な意思決定を担う立場であるPM (Project Manager) に対し、PMOはPMが円滑に意思決定できるよう情報収集や関係各所との調整を行い、PMのプロジェクトマネジメントを支援する立場。
- (2) NPS® (Net Promoter Score) : 顧客が企業の製品やサービスを他の人に薦める意欲を指数で表したもの。サービスに対する顧客企業の総合的な満足度やロイヤリティを測る指標として利用される。なお、NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ(現NICE Systems, Inc)の登録商標です。

- (3)脱炭素DX : GHG (Greenhouse Gas = 二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス) 排出量を減らしながら経済成長を続ける「デカップリング・モデル」をデジタルテクノロジーの力で実現することを指す。

キャッシュ・フローの状況

a. キャッシュ・フローの状況

当社は、当事業年度より非連結決算に移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較は行っておりません。

日本基準に準拠した当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は4,014百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、733百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益586百万円、賞与引当金の増加額161百万円、法人税等の還付額114百万円、減価償却費105百万円によるものであり、支出の主な内訳は、その他の負債の減少額196百万円、法人税等の支払額97百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、49百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入49百万円によるものであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出61百万円、投資有価証券の取得による支出44百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、445百万円となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額396百万円、リース負債の返済による支出51百万円によるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当事業年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ258百万円増加（合併に伴う増加20百万円、その他の増加238百万円）し、4,014百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,211百万円（前年同期は584百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費及び償却費590百万円、税引前利益472百万円、その他118百万円、法人所得税の還付額114百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、49百万円（前年同期は100百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、投資の売却による収入50百万円によるものであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出61百万円、投資の取得による支出44百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、923百万円（前年同期は1,187百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、リース負債の返済による支出529百万円、配当金の支払額396百万円によるものであります。

b. 資金調達の方法及び状況並びに資金の主要な使途を含む資金需要の動向

(ア) 持続的な成長のための財務戦略

当社は持続的な成長を実現するため、財務の安全性と収益性、およびステークホルダーへの収益還元の優先順位づけとバランスに留意した財務戦略を立案し、実施しております。

・健全な挑戦のためのリスクに見合った適正現預金の確保

当社ではクリエイター人材の旺盛な需要を見込み、積極的に体制増強を進めております。しかしながら、固定化した人件費はリスクを伴います。体制増強の推進を担保するためのリスクヘッジ策として、想定する危機を回避できるだけの現預金を常に保持することとし、指標化により管理しております。

具体的にはリーマンショックと同等の経済混乱ならびに、大口顧客との取引中止および信用不和による新規取引ゼロの事態が発生し、いずれもその状態の解消に1.5年から2年かかると想定した場合、最大の赤字幅は月間平均社内総経費の2.8～3.3ヶ月分と試算しております。

したがって、最適現預金を月間社内総経費予算の3ヶ月分と定めております。当事業年度（第30期）の最適現預金額は5,445百万円と試算しており、第31期の適正現預金額の試算額は5,589百万円としております。

・資本コストを上回る高収益性の確保

資本コストを上回る高い収益性を確保するため、ROE指標と事業ROE指標を設定しております。

- ・ROE指標は、事業ROE指標をもとに運営される事業から生み出される利益に加え、適正現預金指標によって保持される現預金を加味した値とし、25%を目標としております。
- ・事業ROE指標は、メンバーズが行う事業が生み出す利益水準を示し、35%を目標としております。事業運営やM&A等、すべての事業における収益面で本指標をクリアすることを前提として行っております。

・株主還元・配当方針

当社は、株主への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、ミッション実現に向けた新たな事業への投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を実施してまいります。この方針に基づき、目標とする配当の指標を中長期的な目標資本配当率5%としております。

（イ）持続的な成長のための事業投資

サービス産業である当社にとって、研究開発とは事業投資やサービス開発投資であり、高収益・高成長を持続的に維持するためには当該領域への投資が不可欠であると認識しております。当社では持続的な成長に向けて、サービスの向上・開発に向けた継続的なサービス開発投資、新規事業開発を進めるための投資枠、経費枠の指標を次のとおり設けております。

項 目	内 訳	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	指 標	付加価値売上高に 占める割合
事業開発 投資	サービス開発投資 新規事業開発投資 生産性向上投資 DGT推進	252百万円	事業開発投資＋人材育成投資 毎期、付加価値売上高の 3.5%～5%	2.8%
人材育成 投資	教育研修費 教育研修部門 総経費	347百万円		

生産、受注及び販売の実績

a. 制作実績

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	17,591,753	-
合計(千円)	17,591,753	-

(注) 1. 上記金額は、製造原価によっております。

2. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比は記載しておりません。

b. 受注実績

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業	22,651,420	-	1,706,839	-
合計	22,651,420	-	1,706,839	-

(注) 1. 上記金額は、販売価格によっております。

2. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比は記載しておりません。

c. 販売実績

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	22,329,565	-
合計(千円)	22,329,565	-

(注) 1. 外部顧客への販売実績において、損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の重要指標・KPIに対する経営成績は次のとおりであります。

重要な指標	時点	前連結会計年度	当事業年度	増減
デジタルクリエイター(DC)数	事業年度末	2,482名	2,627名	145名増
付加価値売上高	事業年度	19,208百万円	21,277百万円	+ 10.8%
売上総利益率	事業年度	21.0%	20.9%	▲ 0.1pt
DGT一社あたり付加価値売上高	事業年度末	3,239万円	3,150万円	▲ 2.7%
新卒 1、2 年目を除くDCの稼働率	第 4 四半期	86.4%	85.4%	▲ 1.0pt
年間売上収益 1 億円以上の取引社数	事業年度	46社	55社	9 社増
売上単価	第 4 四半期	882,004円	912,681円	+ 3.5%
PMO人材数	事業年度末	67名	358名	291名増
資本配当率 (DOE)	事業年度	6.5%	7.0%	+ 0.5pt

(注) 参考情報としてすべてIFRSに準拠した数値を記載しております。当社は2024年11月 1 日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当事業年度は組織再編後のIFRS個別決算の数値、前連結会計年度は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要及び資金調達

当社は、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、事業投資やサービス開発投資や人材育成投資に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しているほかに国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づく財務諸表も作成しております。この財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) (重要な会計上の見積り) 」に記載しております。

参考情報として、IFRSに準拠した財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (2) 国際会計基準による財務諸表 注記事項 3 . 重要性がある会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、180,454千円(建設仮勘定を除く本勘定振替ベース)であります。
その主なものは、武蔵小杉オフィスの事務所内装設備・什器等98,270千円及び大阪オフィスの事務所内装設備・什器等32,523千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。
なお、日本基準に基づく帳簿価額にて記載しております。

2025年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
			有形固定資産			無形固定資産		合計	
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他		
本社（東京都中央区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	137,580	12,686	73,595	10,417	3,460	237,740	2,076 (16)
武蔵小杉オフィス（神奈川県川崎市中原区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	33,147	931	50,976	-	-	85,055	342 (-)
ウェブガーデン仙台（宮城県仙台市青葉区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	54,471	1,130	26,039	-	-	81,641	141 (9)
大阪オフィス（大阪府大阪市淀川区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	13,720	4	16,165	-	-	29,889	66 (1)
ウェブガーデン北九州（福岡県北九州市小倉北区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	17,762	291	-	-	-	18,053	109 (1)
ウェブガーデン神戸（兵庫県神戸市中央区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	12,437	1,102	-	-	-	13,539	60 (4)
神田オフィス（東京都千代田区）	ネットビジネス支援事業	事務所内装設備・什器・パソコン等	9,444	58	-	-	-	9,503	69 (-)
合計			278,563	16,203	166,776	10,417	3,460	475,422	2,863 (31)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 帳簿価額のうち無形固定資産「その他」は、商標権、電話加入権を含んでおります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
5. 本社、武蔵小杉オフィス、ウェブガーデン仙台、大阪オフィス、ウェブガーデン北九州、ウェブガーデン神戸および神田オフィスの土地・建物は賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

2025年3月31日現在における重要な設備の改修等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社(東京都中央区)	ネットビジネス 支援事業	事務所建物	27,940	-	自己資金	2025.4	2025.5
本社(東京都中央区)	ネットビジネス 支援事業	事務所内装設 備・什器等	22,110	-	リース	2025.4	2025.5
武蔵小杉オフィ ス(神奈川県川崎 市中原区)	ネットビジネス 支援事業	事務所内装設 備・什器等	700	-	リース	2025.4	2025.5

(注) 1. 業容の拡大ならびに人員増加に伴う生産能力の向上を目的としたものであります。

2. オフィス設備のリニューアル費用であります。

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,421,700	13,423,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,421,700	13,423,100	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、2009年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議されております。

決議年月日	2020年6月16日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役5名 グループ経営を管掌する執行役員4名および従業員99名 当社連結子会社取締役1名および従業員2名(注1)
新株予約権の数(個)	588[574]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 58,800[57,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,465
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,655 資本組入額 828(注2)
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2021年3月期、2022年3月期、2023年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 営業利益が1,800百万円以上の場合 行使可能割合:100% 営業利益が1,500百万円以上の場合 行使可能割合:50% (2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの期間のうち、いずれかの連続する30営業日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。 (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.発行時における内容を記載しております。

2.発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,465円と付与日における公正な評価単価190円を合算しております。

決議年月日	2023年 3 月23日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 2 名 執行役員23名 従業員1,410名
新株予約権の数（個）	19,595[19,595]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）	普通株式 195,950[195,950]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,310
新株予約権の行使期間	自 2024年 7 月 1 日 至 2029年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,311 資本組入額 656（注）
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2024年 3 月期、2025年 3 月期、2026年 3 月期、2027年 3 月期、2028年 3 月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が4,000百万円を達成している場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 (2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (4)各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,310円と付与日における公正な評価単価1円を合算しております。

決議年月日	2024年7月19日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役2名 執行役員19名 従業員415名
新株予約権の数（個）	16,855[16,855]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）	普通株式 168,550[168,550]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	935
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 949 資本組入額 475（注）
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2025年3月期、2026年3月期、2027年3月期、2028年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期の営業利益が3,000百万円を達成している場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 (2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (4)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額935円と付与日における公正な評価単価14円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	42,200	12,980,300	9,911	911,189	9,911	541,652
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	237,600	13,217,900	53,797	964,986	53,797	595,449
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)	145,800	13,363,700	60,307	1,025,293	60,307	655,756
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	58,000	13,421,700	51,991	1,077,285	51,991	707,748

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株、資本金および資本準備金がそれぞれ1,396千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	26	33	38	36	6,180	6,323	-
所有株式数（単元）	-	32,700	2,454	10,459	5,042	88	83,194	133,937	28,000
所有株式数の割合（％）	-	24.41	1.83	7.81	3.76	0.07	62.11	100	-

(注) 自己株式654,871株は、「個人その他」に6,548単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
剣持 忠	東京都武蔵野市	2,881,226	22.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,068,500	16.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,068,800	8.37
メンバーズ従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8-10	739,902	5.80
デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	386,800	3.03
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	287,200	2.25
高野 明彦	東京都武蔵野市	274,727	2.15
株式会社晴	東京都港区虎ノ門1丁目16-6	250,000	1.96
露木 琢磨	東京都江戸川区	152,400	1.19
市川 文雄	岐阜県恵那市	120,200	0.94
計	—	8,229,755	64.46

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,068千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分5千株、投資信託設定分1,996千株、その他65千株となっております。
- 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,068千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分5千株、投資信託設定分357千株、その他705千株となっております。
- 株式会社晴は剣持忠氏およびその近親者の資産管理会社であります。
- デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は2025年4月1日付で同社を消滅会社、株式会社 Hakuhodo DY ONEを存続会社とする合併を行っております。
- 2023年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本生命保険相互会社および共同保有者が2023年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社他共同保有者1名	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	株式 307,700	2.30

- 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 567,000	4.22

- 2023年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社および共同保有者が2023年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社他共同保有者1名	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 1,238,600	9.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 654,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,738,900	127,389	-
単元未満株式	普通株式 28,000	-	-
発行済株式総数	13,421,700	-	-
総株主の議決権	-	127,389	-

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海 1 - 8 - 10	654,800	-	654,800	4.88
計	-	654,800	-	654,800	4.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	359	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	654,871	-	654,871	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な目標資本配当率（DOE）は5％程度を目標としております。

当社は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、売上収益が過去最高を更新したことに加え、当期利益は前期比増益と利益率の回復が見られており、中期戦略の遂行が着実に進捗しており、今後も着実に収益性の回復を実現できると考えております。

来期以降も収益性の改善および成長が見込めるため、当事業年度の配当につきましては上記基本方針に基づき、1株当たり32円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2025年6月19日 定時株主総会決議予定	408,538	32.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社のミッションである「“ MEMBERSHIP ” で、心豊かな社会を創る」の実現に向け、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

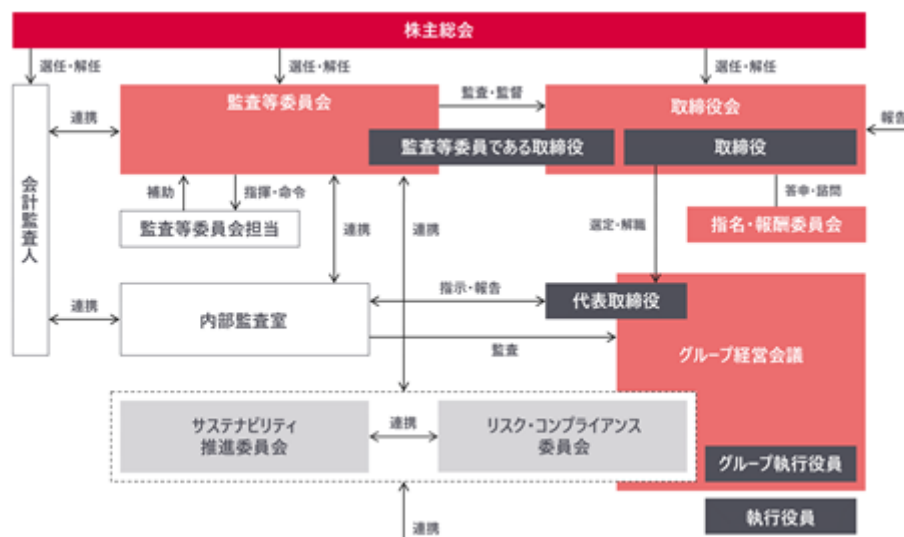
当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、以下に示すように、意思決定の迅速化、経営の透明性と客観性の向上、監査・監督機能の強化、及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めることを目的としたものであります。

○現在の体制を採用している理由

当社は、独立性の高い社外取締役を選任し、原則として監査等委員にも任命することにより監督機能を強化し、業務執行機能の適正性を確保することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、企業価値をより向上させることを目的として、現体制を採用しております。

また、任意の取締役会諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の適切な関与・助言の機会を設けるなど、公正かつ透明性の高い手続きを行う体制を構築しております。

なお、提出日現在の当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、取締役7名から構成されており、女性比率は28.6%、社外取締役比率は71.4%となっております。定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。取締役会議長は、定款の定めに従い、取締役会が定める取締役が務めます。

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名	2025年3月期 取締役会出席状況（全12回） （注）	他の委員会の兼務状況
代表取締役 兼 会長執行役員	剣持 忠	12回	-
代表取締役 兼 社長執行役員	高野 明彦	12回	-
常勤監査等委員（社外取締役）	甘粕 潔	12回	任意の指名・報酬委員会
監査等委員（社外取締役）	金井 政明	11回	任意の指名・報酬委員会
監査等委員（社外取締役）	玉上 進一	12回	任意の指名・報酬委員会
監査等委員（社外取締役）	安岡 美佳	12回	任意の指名・報酬委員会
監査等委員（社外取締役）	三宅 香	12回	任意の指名・報酬委員会

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役会を構成する人員は以下のとおりになる予定です。

役 職	氏 名	2026年3月期 取締役会出席状況	他の委員会の兼務状況
代表取締役 兼 会長執行役員	剣持 忠	-	-
代表取締役 兼 社長執行役員	高野 明彦	-	-
監査等委員（社外取締役）	安岡 美佳	-	任意の指名・報酬委員会
監査等委員（社外取締役）	三宅 香	-	任意の指名・報酬委員会
常勤監査等委員（社外取締役）	奥村 武博	-	任意の指名・報酬委員会
監査等委員（社外取締役）	福士 博司	-	任意の指名・報酬委員会
監査等委員（社外取締役）	池照 直樹	-	任意の指名・報酬委員会

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の主たる専門性と経験分野は、以下のとおりです。

氏名	役職	スキルマトリックス				
		経営/CSV	テクノロジー/IT	財務/会計/法務/ コンプライアンス	人材/組織開発	グローバル経験
剣持 忠	代表取締役 兼 会長執行役員	○	○		○	
高野 明彦	代表取締役 兼 社長執行役員	○		○	○	
甘粕 潔	常勤監査等委員 （社外取締役）			○		○
金井 政明	監査等委員 （社外取締役）	○				○
玉上 進一	監査等委員 （社外取締役）	○				○
安岡 美佳	監査等委員 （社外取締役）		○			○
三宅 香	監査等委員 （社外取締役）	○		○		○

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役会を構成する取締役の主たる専門性と経験分野は、以下のとおりです。

氏名	役職	スキルマトリックス					
		経営 /CSV	テク ノロ ジー /DX	財務 会計	サステナビ リティ推進/ リスク管理 ・コーポレー トガバナンス	人材/ 組織 開発	グロー バル 経験
剣持 忠	代表取締役 兼 会長執行役員	○	○		○	○	
高野 明彦	代表取締役 兼 社長執行役員	○	○	○	○	○	
安岡 美佳	監査等委員 （社外取締役）		○		○		○
三宅 香	監査等委員 （社外取締役）	○			○		○
奥村 武博	常勤監査等委員 （社外取締役）			○	○	○	
福士 博司	監査等委員 （社外取締役）	○	○			○	○
池照 直樹	監査等委員 （社外取締役）	○	○				

当社の取締役会は、経営指針である『超会社』コンセプトに基づき、ミッションの実現に向けて、次に掲げる役割を担います。

- ・経営の基本方針である『Members Story』およびそれに基づく中期的な経営戦略を決定し、社内外に示すこと
- ・グループ経営会議（下記参照）やグループ経営を管掌する執行役員が適切なリスクテイクができる環境を整備すること
- ・グループ経営会議やグループ経営を管掌する執行役員の業務執行の監督を行うこと

併せて、以下の事項に関する決定又はモニタリングを行います。

- ・株主総会に関する事項
- ・決算等に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・経営計画に関する事項
- ・内部統制に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・特に重要な業務執行の決定及び執行状況に関する事項

なお、当事業年度におきましては、上記事項および会社法等に定められた議案以外に以下の事項等について協議および決定を行いました。

- ・中期経営方針に関する事項
- ・経営・ガバナンスの体制・スキームに関する事項
- ・生成AIに関する事項
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に関する事項
- ・決裁権限に関する事項

意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針『Members Story』に基づく業務執行については監査等委員以外の取締役及びグループ経営会議への権限委譲を進め、取締役会はその業務執行を監督します。加えてコーポレート・ガバナンスの維持向上及び経営の健全性の観点から重要な責務のひとつとして、取締役会は、代表取締役社長の後継者の計画について適切に監督を行います。

取締役全員を対象に、取締役会の構成、運営、役割・責務等に関する自己評価アンケートを毎期末に実施し、取締役会の実効性を分析・評価し、取締役会に報告しております。2025年3月に実施した最新のアンケート結果から、取締役会の運営は引き続き概ね適切に行われており、取締役会はその役割・責務を十分に果たしていると認識しております。

なお、以下の点については改善が必要との意見が出されましたので、これらの点に留意しつつ、引き続き取締役会の実効性向上に努めます。

- ・取締役会資料の簡潔さ、要点の把握のしやすさの向上
- ・経営の基本方針である『Members Story』に沿った経営の実践状況に関するレビューの機会の更なる充実
- ・事業計画の進捗状況モニタリング強化および計画未達時の原因・対策に関する審議の拡充

加えて、取締役会構成員の知識・経験・能力のバランスおよび多様性の向上を図りながら、取締役会の役割をより効果的に果たすべく努力を重ねてまいります。

< グループ経営会議 >

当社のグループ経営会議は、ミッションの実現に向け取締役会が決定した基本方針『Members Story』に則り、取締役会より委譲された権限に基づき、業務を執行します。業務執行取締役1名、常勤監査等委員である取締役1名、グループ経営を管掌する執行役員3名で構成されており、全員が出席し定時で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時グループ経営会議を開催し、グループ経営会議規程に基づき経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く。）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在のグループ経営会議を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役 兼 社長執行役員	高野 明彦
専務執行役員	西澤 直樹
専務執行役員	塚本 洋
専務執行役員	神尾 武志
常勤監査等委員（社外取締役）	甘粕 潔（注）

（注）常勤監査等委員は、監査等委員会を代表してグループ経営会議に出席し、業務執行の適切性を監査する役割を担います。グループ経営会議での議決権は有しておりません。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、グループ経営会議を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役 兼 社長執行役員	高野 明彦
専務執行役員	西澤 直樹
専務執行役員	塚本 洋
専務執行役員	神尾 武志
常勤監査等委員（社外取締役）	奥村 武博（注）

（注）常勤監査等委員は、監査等委員会を代表してグループ経営会議に出席し、業務執行の適切性を監査する役割を担います。グループ経営会議での議決権は有していません。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、全員が社外取締役で構成されています。1名以上の常勤監査等委員を中心として、法令に基づく調査権限を積極的に行使するとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。委員長は、常勤監査等委員が務めております。

常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に出席し、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、業務執行取締役とは定期的に個別の会合をもち、意見交換および情報共有を行います。子会社の監査役は常勤監査等委員が兼務し、子会社の取締役からも報告を受け、意思疎通を図ります。

また、監査の有効性を高めるために、内部監査室及び会計監査人と四半期ごとに三様監査会合を開催して情報・意見の交換を行うとともに、必要に応じて監査結果を受け、監査立会いなども適時に実施します。また、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は個別に報告を受けます。

常勤監査等委員が入手した重要な事項については、適時に他の監査等委員と共有し、必要により監査等委員会において審議します。これらの活動を踏まえ、監査等委員は、各自が備える豊富な知見、経験に基づき、取締役会で定めた『Members Story』の進捗を監督するとともに、取締役会において積極的に意見を述べます。

なお、監査等委員会は、会計監査人の評価基準、会計監査人の解任・不再任・再任の決定方針及び会計監査人の候補者選定基準を定め、当該基準に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人に求められる独立性及び専門性を有しているかを確認の上で、その解任・不再任・再任・新任を決定します。

監査等委員会を構成する人員、出席回数、主な審議事項等については、「（３）監査の状況」をご参照ください。

< 任意の指名・報酬委員会 >

当社の取締役会の任意の諮問機関として、全員が社外取締役である監査等委員で構成された指名・報酬委員会を設置しております。監査等委員以外の取締役及びグループ経営を管掌する執行役員の選任・解任ならびに評価、報酬の審議を行い、審議結果を取締役に上程します。委員長は、常勤監査等委員が務めております。

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の任意の指名・報酬委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名	2025年3月期 任意の指名・報酬委員会 出席状況（全3回）
常勤監査等委員（社外取締役）	甘粕 潔	3回
監査等委員（社外取締役）	金井 政明	2回
監査等委員（社外取締役）	玉上 進一	3回
監査等委員（社外取締役）	安岡 美佳	3回
監査等委員（社外取締役）	三宅 香	3回

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、当委員会の運営方針等の検討のほか、グループ執行役員との面談ならびに半期毎のグループ執行役員評価に関する代表取締役案についての審議および選解任案に関する代表取締役案についての審議を行いました。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、任意の指名・報酬委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名	2026年3月期 任意の指名・報酬委員会 出席状況
常勤監査等委員（社外取締役）	奥村 武博	-
監査等委員（社外取締役）	安岡 美佳	-
監査等委員（社外取締役）	三宅 香	-
監査等委員（社外取締役）	福土 博司	-
監査等委員（社外取締役）	池照 直樹	-

<リスク・コンプライアンス委員会>

当社は、管理部門担当取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。メンバーはグループ経営を管掌する執行役員によって構成されており、常勤監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加します。

環境課題、人権問題を含むリスク管理及びコンプライアンスに関する重点課題の策定及び目標達成に向けた課題について、四半期に1回以上協議、決定を行い、適宜取締役会に報告します。

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在のリスク・コンプライアンス委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役 兼 社長執行役員（委員長）	高野 明彦
専務執行役員	西澤 直樹
専務執行役員	塚本 洋
専務執行役員	神尾 武志
オブザーバー 常勤監査等委員(社外取締役)	甘粕 潔

当事業年度においてリスク・コンプライアンス委員会は16回開催し、具体的な検討内容として、リスク管理およびコンプライアンスに関する課題の審議に加えて、内部通報制度の運用状況を含む全社的なリスク・その管理状況の確認を行いました。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、リスク・コンプライアンス委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役 兼 社長執行役員（委員長）	高野 明彦
専務執行役員	西澤 直樹
専務執行役員	塚本 洋
専務執行役員	神尾 武志
オブザーバー 常勤監査等委員(社外取締役)	奥村 武博

<サステナビリティ推進委員会>

2022年3月期より、サステナビリティ担当取締役を委員長としたサステナビリティ推進委員会を設置しております。メンバーはグループ執行役員によって構成されており、環境課題、人権、人的資本への対応方針および気候関連リスクと機会の評価及び管理や目標達成に向けた対応について、協議、決定を行い、少なくとも年に1回取締役会に報告します。

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在のサステナビリティ推進委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役 兼 社長執行役員（委員長）	高野 明彦
専務執行役員	西澤 直樹
専務執行役員	塚本 洋
専務執行役員	神尾 武志
オブザーバー 常勤監査等委員(社外取締役)	甘粕 潔

当事業年度においてサステナビリティ委員会は2回開催し、具体的な検討内容として、気候変動への対応、気候変動に関するリスクの抽出、人権デュー・デリジェンスに関する対応協議および決定、サステナビリティ活動状況の確認を行いました。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、サステナビリティ推進委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役 兼 社長執行役員（委員長）	高野 明彦
専務執行役員	西澤 直樹
専務執行役員	塚本 洋
専務執行役員	神尾 武志
オブザーバー 常勤監査等委員(社外取締役)	奥村 武博

企業統治に関するその他の事項

○ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、及び全員を社外取締役とする監査等委員会の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保し、ならびに独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

○ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の全取締役、全使用人が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底します。

当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に当社における法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当たります。

b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定しており、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存及び管理を行います。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行います。また取締役は全使用人に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役及び監査等委員の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築します。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中核とする総合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。また、これらのリスクの顕在化による経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直します。

d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が高い独立性と専門性を保持しつつ取締役会の監督機能を果たせるよう、取締役総数のうち、社外取締役を過半数以上とし、社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役とします。

当社は、定例取締役会を毎月1回開催します。原則として当社は全取締役が出席し、取締役会規程及び関係法令に定められた重要な意思決定を行います。当社取締役が、必要と認めた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見のときはこれを議事録に記録します。議案は原則として書面の説明書をつけ、会日の数日前には全取締役に配付します。

また取締役会の決定事項の徹底を図るため及び取締役会の意思決定に資するため当社経営を管掌する執行役員が出席するグループ経営会議を定期的開催し、全常勤役員はこれに出席します。

e. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、及び過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保し、ならびに独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告します。

また、内部通報窓口において通報を受け、当該通報に関して調査、対応業務を行い、その是正に必要な処置をとる者を「公益通報対応業務従事者」として定めます。公益通報対応業務従事者又は公益通報対応業務従事者であった者は、正当な理由がなく、その公益通報対応業務に関して知り得た事項であって公益通報者を特定させるものを漏らしてはならず、社内の規則にて定め、これを徹底します。なお、従事者であった期間に知り得た事項に係る守秘義務については、期限の定めなく課されます。

当社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底します。

取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況について報告を求め、監督します。

当社は、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社の業務活動における生産性向上や適正性の確保・コンプライアンス等の観点から、業務執行状況の監査を実施し、内部統制部門と連携の上、内部統制の改善指導及び実施の支援を行います。

f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在管理部門の使用人1名が兼務の形で監査等委員会の職務の補助を行っております。

g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人及びその変更については、常勤監査等委員の同意を要するものとします。また当該使用人は当社の就業規則等に従いますが、当該使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、人事考課等に際しては、常勤監査等委員に意見を求めるものとします。

h. 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

取締役は、定例及び臨時の取締役会において業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査等委員の意見を聴取します。

監査等委員には取締役会前に事前に議案書等を配付し、取締役会での意見陳述を促す環境整備を行うとともに、監査等委員会の職務の遂行に必要な情報を取締役会事務局に求められる環境を整え、速やかに情報提供します。

また、常勤監査等委員は当社におけるリスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして当社のリスク、問題点等を把握し対応します。

さらに、当社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、常勤監査等委員が通報受付内容及び対応状況を把握できる体制となっています。内部通報窓口には実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底し、通報者が保護される体制を整備しております。

i. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の職務遂行のために生じる費用については、当社が負担します。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半数は、社外取締役とします。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を1名以上置くこととします。

常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に出席し、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、重要な事項については他の監査等委員にも共有し監査の実効性を高めます。

k. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定めるとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備しております。

l. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、「反社会的勢力対応規程」において当社における反社会的勢力との一切の関係を遮断することを明示し、反社会的勢力による被害を防止するとともに、当社の社会的信頼の維持及び向上に資する体制を整備しております。

○リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づきリスク管理規程を制定し、企業及び役職員を取り巻くリスクに対する管理体制の強化に努めております。特に情報セキュリティ体制の構築に関しては当社の重要な課題と認識しており、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」を定めております。情報セキュリティに関しては、国際認証規格である「ISO/IEC27001」及び国内規格「JISQ27001」を取得し、情報セキュリティに関する管理体制を整備しております。

また当社は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定を受けており、個人情報保護に関する管理体制を構築しております。

○責任限定契約の内容の概況

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、500万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

○役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を支払い限度額300百万円の範囲内において補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

○反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断しております。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署をビジネスプラットフォーム本部と定め、その対応にかかる規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えております。

○取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を5名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上とする旨を定款に定めております。加えて、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役の員数は8名以内とし、監査等委員である社外取締役を過半数以上（社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役）とする方針を定めております。

○取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

○中間配当の決議要件

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

○株主総会の決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてお

ります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

○自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

○取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議により同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

○株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をまいります。

(2) 【役員の状況】

2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

役員一覧

取締役の状況 男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 兼 会長執行役員	剣持 忠	1965年9月28日生	1995年6月 当社代表取締役社長 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年4月 株式会社コネクトスター取締役 株式会社MOVAAA取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2019年4月 株式会社メンバーズメディカルマーケティング代表取締役 2021年4月 株式会社メンバーズギフト代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員 グループ経営全般 2024年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員 ミッション経営推進・グループガバナンス(現任)	(注) 3	2,881,226
代表取締役 兼 社長執行役員	高野 明彦	1975年5月31日生	1999年4月 日本興業銀行(現:株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2002年12月 株式会社新生銀行(現:株式会社SBI新生銀行)入行 2005年8月 当社入社 2011年10月 当社執行役員 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2017年5月 株式会社ポップインサイト取締役 2018年6月 当社取締役 グループ経営および管理部門管掌 2020年4月 当社取締役専務執行役員 ビジネスプラットフォームカンパニー 社長 2020年10月 株式会社メンバーズエナジー 代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営全般、営業部門および管理部門管掌 2024年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営統括(現任)	(注) 3	274,727
取締役 (監査等委員・常勤) (注) 1	甘粕 潔	1965年8月27日生	1988年4月 株式会社横浜銀行に入行 1995年5月 米国デューク大学にて経営学修士(MBA)取得 2003年2月 株式会社ディー・クエスト取締役 2003年12月 公認不正検査士(CFE)資格取得 2007年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 2010年6月 当社社外監査役 2011年5月 株式会社インタクト・コンサルティング設立 代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 株式会社エンゲージメント・ファースト監査役 株式会社MOVAAA監査役 株式会社メンバーズキャリア監査役 株式会社マイナースタジオ監査役 2017年4月 株式会社メンバーズエッジ監査役 株式会社ポップインサイト監査役 2017年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2018年3月 株式会社アルプス技研補欠監査役(現任) 2018年4月 株式会社メンバーズシフト監査役 2018年10月 株式会社メンバーズギフト監査役 2018年11月 株式会社メンバーズデータアドベンチャー監査役 2019年2月 株式会社メンバーズユーエックスワン監査役 2020年10月 株式会社メンバーズエナジー監査役	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	金井 政明	1957年10月13日生	1976年 4月 株式会社西友ストアー長野 (現：株式会社西友) 入社 1993年 9月 株式会社良品計画入社 2000年 5月 同社取締役営業本部生活雑貨部長 2001年 1月 同社常務取締役営業本部長 2003年 5月 同社代表取締役専務取締役 兼 執行役員 商品本部長 兼 販売本部、宣伝販促室管掌 2008年 2月 同社代表取締役社長 兼 執行役員 2015年 5月 同社代表取締役会長 兼 執行役員 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年11月 株式会社良品計画代表取締役会長 2024年11月 株式会社良品計画顧問(現任)	(注) 4	6,900
取締役 (監査等委員) (注) 1	玉上 進一	1955年11月26日生	1976年 4月 光伸株式会社入社 1986年10月 株式会社プレステージ・インターナショナル入社 1989年 2月 同社代表取締役副社長 1995年 6月 同社代表取締役 2007年10月 同社代表取締役 兼 代表執行役員 2010年 2月 株式会社イントラスト取締役 2010年 7月 株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役 2013年 5月 株式会社イントラスト代表取締役 2014年 4月 株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役 兼 社長執行役員海外事業本部長 2015年 4月 株式会社イントラスト取締役(現任) 2017年 4月 株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役 兼 社長執行役員 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 4月 株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役 2019年10月 株式会社プレステージ・コアソリューション 代表取締役 2022年 7月 株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役 社長執行役員グループCEO(現任)	(注) 4	20,800
取締役 (監査等委員) (注) 1	安岡 美佳	1977年 8月19日生	2003年 3月 京都大学大学院情報学研究科修士課程修了 2010年 1月 コペンハーゲンIT大学博士課程修了(博士) 2012年 5月 北欧研究所 代表(現任) 2013年 4月 国際大学GLOCOM 客員研究員(現任) 2013年 4月 JETRO コンサルタント(現任) 2019年10月 一般社団法人スマートシティ・インスティテュー ト エグゼクティブアドバイザー(現任) 2020年 1月 デンマーク・ロスキレ大学准教授(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年 1月 一橋大学客員研究員(現任)	(注) 4	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	三宅 香	1968年7月19日生	1991年 7 月 ジャスコ株式会社(現:イオン株式会社)入社 2006年 3 月 同社 2020年グループビジョン策定プロジェクト リーダー 2007年 3 月 同社 ブランディング部長 2008年 4 月 クレアーズ日本株式会社 代表取締役社長 2013年 3 月 イオンリテール株式会社 お客さまサービス部長 2013年 6 月 株式会社生活品質科学研究所 取締役 2014年 3 月 イオンリテール株式会社 執行役員 お客さまサービス部長 2015年 3 月 同社 執行役員 広報部長兼 お客さまサービス部長 2017年 3 月 イオン株式会社 執行役 環境・社会貢献・PR・IR 担当 2019年 4 月 日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ(JCLP) 共同代表(現任) 2021年 3 月 イオン株式会社 環境・社会貢献担当責任者 2022年 4 月 三井住友信託銀行株式会社 入社 ESGソリューション企画推進部(現サステナブルビ ジネス部) 主管 2023年 4 月 同社 フェロー役員 ESGソリューション企画推進部(現サステナブルビ ジネス部) 主管(現任) 2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6 月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	300
計					3,186,853

- (注) 1. 甘粕潔、金井政明、玉上進一、安岡美佳および三宅香は社外取締役(監査等委員)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 甘粕潔、委員 金井政明、委員 玉上進一、委員 安岡美佳、委員 三宅香
なお、甘粕潔は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、常勤の監査等委員を選任することにより実効性のある監査・監督を可能とすることができるからであります。
3. 2024年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 2023年 6 月16日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
5. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。グループ経営を管掌する執行役員は高野明彦、西澤直樹、塚本洋、神尾武志の 4 名であります。
6. 代表取締役 剣持忠の所有株式数には、同氏およびその近親者の資産管理会社である株式会社晴が保有する株式250,000株は含んでおりません。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。

取締役の状況 男性5名 女性2名 （役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 兼 会長執行役員	剣持 忠	1965年9月28日生	1995年6月 当社代表取締役社長 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年4月 株式会社コネクトスター取締役 株式会社MOVAAA取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2019年4月 株式会社メンバーズメディカルマーケティング代表取締役 2021年4月 株式会社メンバーズギフト代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員 グループ経営全般 2024年4月 当社代表取締役 兼 会長執行役員 ミッション経営推進・グループガバナンス（現任）	(注) 3	2,881,226
代表取締役 兼 社長執行役員	高野 明彦	1975年5月31日生	1999年4月 日本興業銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2002年12月 株式会社新生銀行（現：株式会社SBI新生銀行）入行 2005年8月 当社入社 2011年10月 当社執行役員 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2017年5月 株式会社ポップインサイト取締役 2018年6月 当社取締役 グループ経営および管理部門管掌 2020年4月 当社取締役専務執行役員 ビジネスプラットフォームカンパニー 社長 2020年10月 株式会社メンバーズエナジー 代表取締役 2023年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営全般、営業部門および管理部門管掌 2024年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 グループ経営統括（現任）	(注) 3	274,727
取締役 (監査等委員) (注) 1	安岡 美佳	1977年8月19日生	2003年3月 京都大学大学院情報学研究科修士課程修了 2010年1月 コペンハーゲンIT大学博士課程修了（博士） 2012年5月 北欧研究所 代表（現任） 2013年4月 国際大学GLOCOM 客員研究員（現任） 2013年4月 JETRO コンサルタント（現任） 2019年10月 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート エグゼクティブアドバイザー（現任） 2020年1月 デンマーク・ロスキレ大学准教授（現任） 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年1月 一橋大学客員研究員（現任）	(注) 4	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	三宅 香	1968年 7 月19日生	1991年 7 月 ジャスコ株式会社(現:イオン株式会社)入社 2006年 3 月 同社 2020年グループビジョン策定プロジェクト リーダー 2007年 3 月 同社 ブランディング部長 2008年 4 月 クレアーズ日本株式会社 代表取締役社長 2013年 3 月 イオンリテール株式会社 お客さまサービス部長 2013年 6 月 株式会社生活品質科学研究所 取締役 2014年 3 月 イオンリテール株式会社 執行役員 お客さまサービス部長 2015年 3 月 同社 執行役員 広報部長 兼 お客さまサービス部長 2017年 3 月 イオン株式会社 執行役 環境・社会貢献・PR・IR 担当 2019年 4 月 日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)共同代表(現任) 2021年 3 月 イオン株式会社 環境・社会貢献担当責任者 2022年 4 月 三井住友信託銀行株式会社 入社 ESGソリューション企画推進部(現サステナブル ビジネス部) 主管 2023年 4 月 同社 フェロー役員 ESGソリューション企画推進部(現サステナブル ビジネス部) 主管(現任) 2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6 月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	300
取締役 (監査等委員・常 勤) (注) 1	奥村 武博	1979年 7 月17日生	1998年 4 月 阪神タイガース 入団 2001年11月 阪神タイガース 現役引退 2002年11月 阪神タイガース 退団 2007年12月 TAC株式会社 入社 2014年 4 月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2017年 6 月 公認会計士登録 2017年10月 税理士法人オフィス921 株式会社オフィス921 入 所 一般社団法人アスリートデュアルキャリア推進機 構設立 代表理事(現任) 奥村武博公認会計士事務所 所長 2019年 6 月 株式会社スボカチ設立 代表取締役(現任) 2020年 7 月 一般社団法人日本障がい者サッカー連盟 監事(現任) 公益社団法人全国野球振興会 監事(現任) 2021年10月 一般財団法人ロートこどもみらい財団 監事(現任) 2022年 7 月 株式会社RealStyle 監査役 2024年 5 月 税理士登録 2025年 1 月 奥村武博公認会計士・税理士事務所 所長(現 任) 2025年 4 月 関西大学 客員教授(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	福士 博司	1958年 4 月25日生	1984年 4 月 味の素株式会社 入社 2011年 6 月 同社 執行役員 2013年 6 月 同社 取締役常務執行役員 2013年 6 月 同社 バイオ・ファイン事業本部長 2015年 6 月 同社 取締役専務執行役員 2017年 6 月 同社 代表取締役 2019年 6 月 同社 取締役副社長執行役員 2019年 6 月 同社 Chief Digital Officer 2021年 5 月 一般社団法人日本食品添加物協会 会長 2021年 5 月 公益社団法人日本食品衛生協会 副会長 2021年 6 月 味の素株式会社取締役 代表執行役副社長 2022年 4 月 同社取締役 執行役 2022年 6 月 同社 特別顧問(現任) 2022年 6 月 東洋紡株式会社 社外取締役(現任) 2022年 6 月 雪印メグミルク株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	池照 直樹	1968年 8 月 8 日生	1992年 4 月 キヤノン株式会社 入社 1995年10月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年10月 日本オラル株式会社 入社 2003年10月 株式会社ミスミ(現株式会社ミスミグループ本 社) 入社 2010年 6 月 マイクロソフト・デベロップメント株式会社 入 社 2012年 6 月 日本マイクロソフト株式会社 転籍 2014年 9 月 エノテカ株式会社 執行役員 2016年10月 ゆこゆこホールディング株式会社 CMO(Chief Marketing Officer) 2017年 6 月 同社 代表取締役社長執行役員 2019年 7 月 株式会社カインズ CDO(Chief Digital Officer) 2024年12月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 常務執行役員 CDTO(Chief Digital Technology Officer) (現任)	(注) 4	-
計					3,159,153

- (注) 1. 安岡美佳、三宅香、奥村武博、福士博司、池照直樹は社外取締役(監査等委員)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 奥村武博、委員 安岡美佳、委員 三宅香、委員 福士博司、委員 池照直樹
なお、奥村武博は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、常勤の監査等委員を選任することにより実効性のある監査・監督を可能とすることができるからであります。
3. 2025年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4. 2025年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
5. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。
グループ経営を管掌する執行役員は高野明彦、西澤直樹、塚本洋、神尾武志の 4 名であります。
6. 代表取締役 剣持忠の所有株式数には、同氏およびその近親者の資産管理会社である株式会社晴が保有する株式250,000株は含んでおりません。

社外役員の状況

イ. 社外取締役(監査等委員)との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係

a. 社外役員の選任状況

2025年 6 月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は以下の 5 名です。

社外取締役(監査等委員)甘粕潔氏
 社外取締役(監査等委員)金井政明氏 1
 社外取締役(監査等委員)玉上進一氏
 社外取締役(監査等委員)安岡美佳氏
 社外取締役(監査等委員)三宅香氏

1 金井政明氏は、株式会社良品計画の顧問であり、当社は同社とネットビジネス支援事業の取引があり、当事業年度における当社の売上高に占める株式会社良品計画向け売上額の割合は、0.17%であります。

社外取締役は当社の株式及び新株予約権を所有しております。各社外取締役の所有株式数は(2)「役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

上記以外に関しましては、社外取締役(監査等委員)5名について、当社との特別な利害関係はありません。

なお、2025年 6 月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の社外取締役は以下の 5 名となる予定であります。

社外取締役(監査等委員)安岡美佳氏
 社外取締役(監査等委員)三宅香氏
 社外取締役(監査等委員)奥村武博氏
 社外取締役(監査等委員)福士博司氏
 社外取締役(監査等委員)池照直樹氏

社外取締役は当社の株式及び新株予約権を所有しております。各社外取締役の所有株式数は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役(監査等委員)5名について、当社との特別な利害関係はありません。

それぞれの社外取締役(監査等委員)の選任理由は次のとおりです。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。独立社外取締役としての認定基準に関しては、「(2)役員の状況 口. 提出会社からの独立性に関する基準又は方針」に記載のとおりであります。

当社の2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役の重要な兼職の状況及び選任理由は以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
甘粕 潔	-	公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を保有しており、また、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する知見を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映いただくことを期待し、選任しております。
金井 政明	株式会社良品計画 顧問	長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社が重視するCSV（共通価値の創造）経営に対しても深い知見と実績を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待し、選任しております。
玉上 進一	株式会社プレステージ・インターナショナル 代表取締役 社長執行役員グループCEO 株式会社イントラスト 取締役	長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、地方拠点の活用を通じた高品質なBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの提供、社員が長期的に働きやすい環境づくりなどに高い実績を上げております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待し、選任しております。
安岡 美佳	デンマーク・ロスキレ大学准教授	社会におけるITを専門としたIT博士（デンマーク）として、北欧のデザイン手法およびITやIoTなどの先端技術をベースとした社会イノベーションを支援するプロジェクトについて多数の実績があり、同氏の見識は当社が掲げる『VISION2030』の達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。
三宅 香	日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）共同代表 三井住友信託銀行株式会社 フェロー役員 ESGソリューション企画推進部（現サステナブルビジネス部） 主管 セイコーエプソン株式会社 社外取締役	流通大手企業においての勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）共同代表として日本企業の脱炭素の取組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家として多数の実績があります。同氏の見識は当社が掲げる脱炭素DXの推進、『VISION2030』の達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらの経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の社外取締役は以下の5名となる予定であります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
安岡 美佳	デンマーク・ロスキレ大学准教授	社会におけるITを専門としたIT博士（デンマーク）として、北欧のデザイン手法およびITやIoTなどの先端技術をベースとした社会イノベーションを支援するプロジェクトについて多数の実績があり、同氏の見識は当社が掲げる『VISION2030』の達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。
三宅 香	日本気候変動リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）共同代表 三井住友信託銀行株式会社 フェロー役員 ESGソリューション企画推進部（現サステナブルビジネス部） 主管 セイコーエプソン株式会社 社外取締役	流通大手企業においての勤務経験、経営幹部としての実績に加え、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）共同代表として日本企業の脱炭素の取組みをリードしており、大手金融機関における環境・社会貢献といったESG領域の責任者、専門家として多数の実績があります。同氏の見識は当社が掲げる脱炭素DXの推進、『VISION2030』の達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらの経験および知見を当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。
奥村 武博	公認会計士・税理士 奥村武博公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社スポカチ 代表取締役	公認会計士として会計・財務分野において豊富な知識と実績を有しております。加えて、各種団体の理事や委員を務めるなど、コーポレート・ガバナンスに関する知見も有しております。また、同氏はプロ野球選手から公認会計士へ転身した異色の経歴の持ち主でもあり、自身の経験を踏まえたキャリア形成に関する幅広い見識は、変化の激しい当社のビジネス環境におけるプロフェッショナル人材のキャリア形成においても、同氏の知見は極めて有益であると考えています。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。
福士 博司	東洋紡株式会社 社外取締役 雪印メグミルク株式会社 社外取締役	企業経営に関する深い知見と強力な変革リーダーシップをもって、パーパス経営ならびに人的資本経営、DX推進を通じて、大手企業において経営変革・組織変革をリードしてきた実績を有しております。大手企業を顧客に持つ当社において、それらの経験から得られた貴重な知見は、当社のミッション・ビジョン経営を加速させ、「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であると考えています。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。
池照 直樹	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 常務執行役員 CDO(Chief Digital Technology Officer)	IT/デジタル技術に関する高い専門性と、多様な業界におけるデジタル責任者、マーケティング責任者、企業経営の経験を有し、大手企業におけるDX推進の第一人者の一人として、デジタル戦略と企業成長を牽引しております。内製型のDX推進を通じて経営変革を成し遂げた経験および同氏の見識は、当社が掲げる「DX現場支援で顧客と共に社会変革をリードする」というビジョンの実現と当社の持続的な企業価値の向上に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。

ロ．提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、以下の基準のいずれにも該当しないものを独立社外取締役として認定し、東京証券取引所へ届出をしております。

- 当社及び当社の関係会社の業務執行者（ １ ）
 当社の主要な取引先（ ２ ）又はその業務執行者
 当社を主要な取引先とする者（ ３ ）又はその業務執行者
 当社から役員報酬以外に多額の金銭（ ４ ）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 当社の主要株主（ ５ ）又はその業務執行者
 当社の非業務執行取締役又は会計参与（ ６ ）
 上記 ～ に該当する者の近親者等（ ７ ）
 過去３年間に於いて、 ～ に該当していた者
- 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
 - 主要な取引先とは、当社との取引において、支払額又は受取額が、当社の売上収益の２％以上を占めている企業をいう。
 - 主要な取引先とする者とは、当社との取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の売上高の２％以上を占めている企業をいう。
 - 多額の金銭とは年額1,000万円以上をいう。
 - 主要株主とは、総議決権の10％以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
 - 独立役員が監査等委員である取締役の場合に限る。
 - 近親者等とは、２親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は全員が監査等委員であり、原則月１回開催される取締役会への出席を通じて、取締役会で決議した経営の基本方針『Members Story』に基づく業務執行および、コーポレート・ガバナンスの基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受け、また、適宜行われる業務執行取締役との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

同様に原則月１回開催される監査等委員会において、常勤監査等委員から内部監査、監査等委員会監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明しております。

また、常勤監査等委員は、四半期ごとに会計監査人および内部監査担当者との三様監査会合に出席し、各監査における所見を共有することを通じて、連携強化を図っております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a．監査等委員会の構成及び開催状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、１名の常勤監査等委員を含め、全委員が社外取締役で構成されております。常勤監査等委員である甘粕潔氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を保有しており、また、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は毎月定例開催され、必要に応じて臨時の委員会が開催されます。委員長は常勤監査等委員が務めております。当事業年度における開催状況および各委員の出席状況は以下のとおりです。

2025年６月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役５名選任の件」を提案しており、翌事業年度における監査等委員会を構成する社外取締役に關しては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等（２）役員の状況」に記載のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
甘粕 潔	12	12（100％）
金井 政明	12	11（92％）
玉上 進一	12	12（100％）
安岡 美佳	12	12（100％）
三宅 香	12	12（100％）

監査等委員会における具体的な検討内容としては、年度を通じ次のような決議、同意、報告、協議がなされました。

決議 10件	会計監査人再任、監査報告書、株主総会議案、常勤監査等委員・選定監査等委員の選定、監査等委員長の選定、募集新株予約権の発行価額の合理性、監査等委員会監査方針および計画
同意 1件	会計監査人への監査報酬額
報告 12件	常勤監査等委員による月次の活動状況
協議 13件	取締役会議案の補足説明および意見交換、監査等委員の報酬額

b. 監査等委員の活動概要

監査等委員会による監査は、期初に決議される監査計画に基づき、主として常勤監査等委員が法令に基づく調査権限を行使しつつ、以下のような活動を通じて、取締役による職務の執行等の監査を実施しております。

- ・取締役会への出席
- ・グループ経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席
- ・業務を執行する取締役との定期会合の実施
- ・常勤の監査等委員が原則として子会社の監査役を兼務し、監査を実施（2024年10月まで）
- ・財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証
- ・内部通報窓口への通報内容および対応状況のモニタリング
- ・押印申請書類、稟議書等の閲覧
- ・内部監査機能の活用（内部監査室長との定期会合の実施、四半期ごとの内部監査報告会出席等）
- ・会計監査人との定期会合の実施
- ・内部監査室、会計監査人との三洋監査会合の実施
- ・会計監査人评价の実施

これらの活動を通じて得られた事項は監査等委員会において報告され、各監査等委員の知見を踏まえた協議を実施した上で、取締役会において監査等委員会としての意見を積極的に述べております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室および外部パートナーにより実施しております。年間監査計画に基づき、代表取締役の命令又は承認を得て監査を実施しており、監査結果は被監査部門長に講評した上で、四半期ごとに代表取締役社長および常勤監査等委員へ報告しております。

また、常勤監査等委員および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行い、その結果を内部監査計画に反映させております。

なお、内部監査室は代表取締役のみならず、必要に応じて取締役会および監査等委員会に対しても直接報告を行うことができます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

16年間（2009年6月開催の第14期定時株主総会において選任）

c. 業務を執行した公認会計士

小笠原直、藤沢秀比古

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている基準に従い選定しております。当社といたしましては品質管理体制、独立性及び専門性とを総合的に勘案し、選任しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、監査等委員会が定める基準に則り会計監査人の評価を実施した上で、会計監査人の職務の執行状況等を勘案して、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人選定及び評価の基準」を策定しており、同基準により会計監査人の評価を毎期実施して行っております。具体的には、期中における会計監査人とのコミュニケーション、業務執行社員へのヒアリング、監査法人が発行する「監査品質に関する報告書」の閲覧等に基づき総合的に評価しております。その結果、監査法人アヴァンティアの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	-
連結子会社	-	-
計	34,000	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
34,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を検証した上で同意しております。

内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携

いわゆる三様監査の連携を強化するため、四半期ごとに会合を開催し、各々の監査結果の共有・相互活用を図っています。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会で決定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役およびグループ経営を掌管する執行役員の報酬について定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社取締役の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

（株主総会決議内容）

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名以内（ ））

総額で年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）

決議日：第22期定時株主総会（2017年６月22日）

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）に譲渡制限付株式として付与する報酬限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名以内（ ））

総額で年額50,000千円以内

決議日：第27期定時株主総会（2022年6月17日）

- ・監査等委員である取締役の報酬限度額（監査等委員である取締役3名以上（ ））

総額で年額50,000千円以内

決議日：第22期定時株主総会（2017年6月22日）

- （ ）定款において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の定数を5名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上とする旨を定めております。加えて、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役の員数は8名以内とし、監査等委員である社外取締役を過半数以上（社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役）とする方針を定めております。

- 取締役およびグループ経営を管掌する執行役員の報酬方針・構成

- a. 監査等委員・社外取締役以外の取締役

- ・監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から基本報酬及び業績連動型報酬から構成する。特に、業績連動型報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を高めるため、現金並びに譲渡制限付株式報酬で構成する。
- ・基本報酬については、各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額とし、毎月現金で支払うものとする。
- ・業績連動型報酬のうち現金については、通期税金等調整前当期純利益の成長率および業績予想達成率、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額とする。
- ・業績連動型報酬のうち譲渡制限付株式報酬については、通期税金等調整前当期純利益に全社の中長期非財務指標達成度に応じた指数を乗じた金額を分配総額とし、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度に応じた指数を基本報酬額に乗じた金額に従い、監査等委員・社外取締役以外の取締役およびグループ執行役員で按分した金額とする。
- ・業績連動型報酬における譲渡制限付株式報酬の割合は最大で5割とする。
- ・業績連動型報酬における現金部分は毎月現金で支払い、譲渡制限付株式に関しては年1回の支給とする。

- b. 監査等委員

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとします。

- c. 社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、業務執行部門からの独立性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとします。

- d. グループ経営を管掌する執行役員

- ・グループ執行役員の報酬は、会社の業績向上及びミッション実現へのコミットメントを高めるため、基本報酬及び業績連動型報酬から構成する。特に、業績連動型報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を高めるため、現金並びに譲渡制限付株式報酬で構成する。
- ・基本報酬については、各執行役員の職務の内容を勘案し、相応な金額とする。
- ・業績連動型報酬のうち現金については、通期税金等調整前当期純利益の成長率および業績予想達成率、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額とする。
- ・業績連動型報酬のうち譲渡制限付株式報酬については、通期税金等調整前当期純利益に全社の中長期非財務指標達成度に応じた指数を乗じた金額を分配総額とし、本人の業績貢献度並びに中長期非財務指標への貢献度に応じた指数を基本報酬額に乗じた金額に従い、監査等委員・社外取締役以外の取締役およびグループ執行役員で按分した金額とする。
- ・業績連動型報酬における譲渡制限付株式報酬の割合は最大で5割とする。
- ・業績連動型報酬における現金部分は毎月現金で支払い、譲渡制限付株式に関しては年1回の支給とする。

当事業年度における業績連動報酬等にかかる業績指標は、通期税金等調整前当期純利益の成長率および業績予想達成率、本人の業績貢献度ならびに中長期非財務指標への貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額であり、指数の算出における2024年3月期の通期税金等調整前当期純利益の目標は1,906百万円（前期比31.8%増）、実績は48百万円（同96.6%減）であります。

- 決定手順

- a. 監査等委員・社外取締役以外の取締役

監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬額の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するた

め、指名・報酬委員会にて報酬の算定方法の決定に関する方針等について審議し、監査等委員の意見・助言を得、株主総会で決議された総額の範囲内でその配分を取締役会において決議することとします。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬額の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、監査等委員である取締役の協議により定めるものとします。

c. 社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の決定にあたっては、その配分の考え方や算定方法について、指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会において、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内でその配分を決議することとします。なお、当事業年度においては、監査等委員でない社外取締役はありません。

d. グループ経営を管掌する執行役員

グループ経営を管掌する執行役員の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため指名・報酬委員会にて報酬の算定方法の決定に関する方針等について審議し、監査等委員の意見・助言を得て、取締役会において決議することとします。

上記a,dに係る指名・報酬委員会は、当事業年度においては年2回開催されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
			金銭報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	40,800	40,800	-	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外取締役	36,000	36,000	-	-	5

（注）1. 監査等委員でない社外取締役は選任していません。

2. 事業年度末の人数は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）2名、社外取締役5名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式についてコーポレート・ガバナンス基本方針および、コーポレートガバナンス・コードの各原則に係る当社の取り組み状況において以下の通り定めております。

「当社は、他の上場会社の株式については、原則保有しないことを基本方針としております。当社の中長期的な発展に寄与すると認められる場合には、取締役会またはグループ経営会議において当社の利益に資するかどうか等勘案し、保有の合理性を検証した上で、保有可否を判断します。当社の持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適宜・適切に売却します。保有株式の議決権の行使については、対象となる議案につき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、適切に行使します。これらの取組みにより、保有株式の議決権の行使について、適切な対応を確保することができると考えております。」

株式の取得および保有については、取得金額によって定められた決裁権限および基本方針に基づき、各社ごとに取締役会またはグループ経営会議において判断しております。

議決権行使においては、グループ経営企画室において、各議案の内容を検討した上で、保有目的の達成はもとより、発行会社のガバナンス体制、株主価値向上に資するか否かについて総合的に勘案し、代表取締役の決定により議決権行使を行っております。

保有株式の保有の合理性の検証、評価状況については、四半期末毎のグループ経営会議において報告、審議し、取締役会に報告しております。

当事業年度における審議および検証の結果、非上場株式 1 銘柄を2024年12月に売却しております。

また、当社が保有している非上場株式が上場したため、当事業年度末において上場株式を 1 銘柄保有しております。当該上場株式については、株価等を見ながら機動的に保有または売却判断を行う予定です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	56,453

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	40
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した財務諸表のほか、第326条第2項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、日本基準のキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、日本基準のキャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計事務所等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,756,620	4,010,666
受取手形	6,686	3,709
売掛金	3,841,175	3,787,457
仕掛品	38,897	35,187
前払費用	222,649	196,377
その他	² 122,733	² 41,376
貸倒引当金	442	406
流動資産合計	7,988,322	8,074,369
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	283,169	299,191
機械及び装置（純額）	-	17,538
工具、器具及び備品（純額）	23,263	17,177
リース資産（純額）	139,108	166,776
その他（純額）	186,917	198,832
有形固定資産合計	³ 632,458	³ 699,517
無形固定資産		
ソフトウェア	3,643	10,417
商標権	2,422	1,893
施設利用権	-	1,041
その他	525	525
無形固定資産合計	6,590	13,878
投資その他の資産		
投資有価証券	1,025,936	1,065,060
関係会社株式	50,000	-
出資金	107,954	100,713
長期前払費用	7,239	1,160
繰延税金資産	401,329	459,387
敷金及び保証金	393,511	375,737
投資その他の資産	1,985,971	2,002,059
固定資産合計	2,625,020	2,715,455
資産合計	10,613,342	10,789,824

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	804,638	756,677
リース債務	38,738	55,147
未払金	1,788,495	1,688,663
未払法人税等	96,628	228,774
未払消費税等	451,302	475,122
前受金	4 4,816	4 19,555
預り金	226,558	100,915
賞与引当金	1,009,331	1,171,115
資産除去債務	3,138	-
その他	5,206	4,933
流動負債合計	4,428,856	4,500,906
固定負債		
リース債務	94,175	116,155
資産除去債務	224,930	249,306
固定負債合計	319,105	365,462
負債合計	4,747,961	4,866,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,285	1,077,285
資本剰余金		
資本準備金	707,748	707,748
その他資本剰余金	78,131	78,131
資本剰余金合計	785,879	785,879
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,599,879	4,625,094
利益剰余金合計	4,599,879	4,625,094
自己株式	698,155	698,155
株主資本合計	5,764,889	5,790,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,110	99,594
評価・換算差額等合計	69,110	99,594
新株予約権	31,380	33,755
純資産合計	5,865,381	5,923,455
負債純資産合計	10,613,342	10,789,824

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 20,464,261	1 22,329,565
売上原価	16,144,042	17,595,463
売上総利益	4,320,219	4,734,102
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,726,016	1,786,684
貸倒引当金繰入額	19	36
賞与引当金繰入額	147,539	225,567
支払手数料	309,677	336,344
減価償却費	11,331	13,398
その他	2,052,162	1,782,028
販売費及び一般管理費合計	4,246,746	4,143,987
営業利益	73,472	590,115
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	37	1,633
投資有価証券売却益	3,112	16,614
受取手数料	1,145	-
受取保険金	3,091	-
違約金収入	1,560	-
その他	2 975	2 3,903
営業外収益合計	9,922	22,151
営業外費用		
支払利息	4,899	6,203
投資事業組合運用損	4,082	3,778
雑損失	6,769	2,213
その他	3,682	1,584
営業外費用合計	19,433	13,779
経常利益	63,961	598,487
特別利益		
新株予約権戻入益	41,922	-
投資有価証券売却益	-	39
特別利益合計	41,922	39
特別損失		
固定資産除却損	3 -	3 476
抱合せ株式消滅差損	-	10,421
その他	-	1,202
特別損失合計	-	12,099
税引前当期純利益	105,884	586,428
法人税、住民税及び事業税	108,699	218,975
法人税等調整額	94,914	53,545
法人税等合計	13,784	165,430
当期純利益	92,100	420,997

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	13,377,056	83.0	14,793,539	84.1
経費		2,737,335	17.0	2,798,213	15.9
当期総製造費用		16,114,392	100.0	17,591,753	100.0
期首仕掛品棚卸高		68,547		38,897	
合計		16,182,940		17,630,651	
期末仕掛品棚卸高		38,897		35,187	
売上原価		16,144,042		17,595,463	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費(千円)	1,227,839	1,025,526

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,025,293	655,756	77,213	732,970	4,900,365	4,900,365	300,140	6,358,488
当期変動額								
新株の発行	51,991	51,991		51,991				103,983
剰余金の配当					392,585	392,585		392,585
当期純利益					92,100	92,100		92,100
自己株式の取得							399,985	399,985
自己株式の処分			917	917			1,970	2,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	51,991	51,991	917	52,909	300,485	300,485	398,014	593,598
当期末残高	1,077,285	707,748	78,131	785,879	4,599,879	4,599,879	698,155	5,764,889

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,719	20,719	104,505	6,442,274
当期変動額				
新株の発行				103,983
剰余金の配当				392,585
当期純利益				92,100
自己株式の取得				399,985
自己株式の処分				2,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89,829	89,829	73,124	16,705
当期変動額合計	89,829	89,829	73,124	576,893
当期末残高	69,110	69,110	31,380	5,865,381

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,077,285	707,748	78,131	785,879	4,599,879	4,599,879	698,155	5,764,889
当期変動額								
剰余金の配当					395,782	395,782		395,782
当期純利益					420,997	420,997		420,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	25,215	25,215	-	25,215
当期末残高	1,077,285	707,748	78,131	785,879	4,625,094	4,625,094	698,155	5,790,104

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	69,110	69,110	31,380	5,865,381
当期変動額				
剰余金の配当				395,782
当期純利益				420,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,483	30,483	2,375	32,859
当期変動額合計	30,483	30,483	2,375	58,074
当期末残高	99,594	99,594	33,755	5,923,455

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	586,428
減価償却費	105,631
長期前払費用償却額	12,303
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	36
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	161,783
受取利息及び受取配当金	1,633
助成金収入	638
支払利息	6,203
投資有価証券売却損益（ は益 ）	16,654
固定資産除却損	476
雑収入	753
投資事業組合運用損益（ は益 ）	3,778
抱合せ株式消滅差損益（ は益 ）	10,421
売上債権の増減額（ は増加 ）	71,631
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	3,710
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	17,687
仕入債務の増減額（ は減少 ）	47,960
その他の負債の増減額（ は減少 ）	196,947
その他	3,782
小計	719,213
利息及び配当金の受取額	1,633
利息の支払額	6,203
助成金の受取額	638
法人税等の支払額	97,078
法人税等の還付額	114,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	733,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	44,585
投資有価証券の売却による収入	49,324
有形固定資産の取得による支出	61,143
無形固定資産の取得による支出	8,918
出資金の売却による収入	1,023
敷金及び保証金の差入による支出	12,519
敷金及び保証金の回収による収入	30,293
その他の支出	3,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	396,567
リース債務の返済による支出	51,193
新株予約権の発行による収入	2,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	445,401
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	238,066
現金及び現金同等物の期首残高	3,756,620
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,225
現金及び現金同等物の期末残高	4,014,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～15年

機械及び装置 25年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。当該事業は主にWeb制作および広告の二つのサービスにより構成されており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

Web制作サービスに係る収益認識

契約に基づき制作物を顧客へ納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

広告サービス

契約に基づき広告枠の仕入販売およびプロモーション支援を行う義務を負っております。広告枠の仕入販売については当社の履行義務は広告掲載を手配することであるため、広告枠の仕入対価を控除した純額を収益として認識しております。広告サービスにおける履行義務は広告が掲載されるのに応じて充足されることから、広告媒体費の発生額に応じた収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

なお、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストのうち、回収が見込まれるものについて、償却期間が1年以内である場合を除き、資産として認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成し、また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記をしておりましたが、当事業年度より特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	1,100,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	55千円	- 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	416,479千円	490,332千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれています。

4. 契約負債については、流動負債の「前受金」に計上しております。契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	600千円	350千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	476千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	13,363,700	58,000	-	13,421,700
合計	13,363,700	58,000	-	13,421,700
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 .	277,518	378,816	1,822	654,512
合計	277,518	378,816	1,822	654,512

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加378,816株は、2023年10月27日開催の取締役会決議に基づく買付による増加378,600株、譲渡制限付株式の無償取得による増加216株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,822株は、2023年7月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	31,380
合計		-	-	-	-	-	31,380

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	392,585	30.0	2023年3月31日	2023年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	395,782	利益剰余金	31.0	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	13,421,700	-	-	13,421,700
合計	13,421,700	-	-	13,421,700
自己株式				
普通株式（注）	654,512	359	-	654,871
合計	654,512	359	-	654,871

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加359株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	33,755
合計		-	-	-	-	-	33,755

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 6月20日 定時株主総会	普通株式	395,782	31.0	2024年 3月31日	2024年 6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 6月19日 定時株主総会	普通株式	408,538	利益剰余金	32.0	2025年 3月31日	2025年 6月20日

（注）当事業年度の配当金につきましては、2025年 6月19日開催予定の定時株主総会の議案として付議する予定であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	-	4,010,666千円
預け金	-	4,246
現金及び現金同等物	-	4,014,913

(注) 当事業年度より非連結決算に移行したことから、キャッシュ・フロー計算書関係について、前事業年度との比較はおこなっておりません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所等の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を自己資金で賄っており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、資本業務提携に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。出資金は、投資事業有限責任組合への出資金であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社は、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	1,013,080	1,013,080	-
敷金及び保証金	393,511	393,204	306
資産計	1,406,592	1,406,285	306
リース債務	132,912	132,602	310
負債計	132,912	132,602	310

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	12,855
関係会社株式	50,000

(*3)貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
投資事業組合等への出資金	107,954

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	1,065,060	1,065,060	-
敷金及び保証金	375,737	375,091	645
資産計	1,440,797	1,440,152	645
リース債務	171,301	165,566	5,735
負債計	171,301	165,566	5,735

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
投資事業組合等への出資金	100,713

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,756,620	-	-	-
受取手形	6,686	-	-	-
売掛金	3,841,175	-	-	-
合計	7,604,483	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,010,666	-	-	-
受取手形	3,709	-	-	-
売掛金	3,787,457	-	-	-
合計	7,801,833	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

2. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	38,738	37,913	37,490	16,241	2,530	-
合計	38,738	37,913	37,490	16,241	2,530	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	55,147	55,294	34,634	21,535	4,691	-
合計	55,147	55,294	34,634	21,535	4,691	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（２０２４年３月３１日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
其他	1,013,080	-	-	1,013,080
資産計	1,013,080	-	-	1,013,080

当事業年度（２０２５年３月３１日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	56,453	-	-	56,453
其他	1,008,607	-	-	1,008,607
資産計	1,065,060	-	-	1,065,060

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	393,204	-	393,204
資産計	-	393,204	-	393,204
リース債務	-	132,602	-	132,602
負債計	-	132,602	-	132,602

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	375,091	-	375,091
資産計	-	375,091	-	375,091
リース債務	-	165,566	-	165,566
負債計	-	165,566	-	165,566

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額または取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル1に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、返還される時期を合理的に見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	50,000	-

2. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	1,013,080	988,210	24,870
	小計	1,013,080	988,210	24,870
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,013,080	988,210	24,870

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額12,855千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額107,954千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	56,453	11,867	44,586
	(2) その他	1,008,607	1,000,126	8,480
	小計	1,065,060	1,011,993	53,067
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,065,060	1,011,993	53,067

(注) 1. 投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額100,713千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

2. 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	26,271	3,112	-
合計	26,271	3,112	-

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	40	39	-
(2) その他	49,284	16,614	-
合計	49,324	16,654	-

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は複数事業主制度（総合設立型厚生年金基金）を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。

ベネフィット・ワン企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも５年ごとに、法令に定める基準に従って掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

ベネフィット・ワン企業年金基金が採用している制度は確定給付制度ですが、総合設立型であり、ベネフィット・ワン企業年金基金への拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、ベネフィット・ワン企業年金基金への要拠出額を退職給付として費用計上しております。

２．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前事業年度136,657千円、当事業年度135,835千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
		千円
年金資産の額	90,531,587	107,875,555
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	90,093,945	107,340,454
差引額	437,641	535,100

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.56%（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当事業年度 0.54%（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
販売費及び一般管理費	12,007	12,303

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名 グループ経営を管掌する 執行役員 4 名および従業員 99名 当社連結子会社取締役 1 名および従業員 2 名 (注 1)	当社取締役 2 名 執行役員23名 従業員1,410名	当社取締役 2 名 執行役員19名 従業員415名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注 2)	普通株式 58,800株	普通株式 195,950株	普通株式 168,550株
付与日	2020年7月17日	2023年4月28日	2024年8月30日
権利確定条件	当社取締役会決議に基づ き、当社と対象者との間 で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めると ころによる。	当社取締役会決議に基づ き、当社と対象者との間 で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めると ころによる。	当社取締役会決議に基づ き、当社と対象者との間 で締結した「新株予約権 割当契約書」に定めると ころによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2021年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2024年 7 月 1 日 至 2029年 6 月30日	自 2025年 7 月 1 日 至 2029年 6 月30日

(注) 1. 発行時における内容を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	195,950	-
付与	-	-	168,550
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	195,950	168,550
権利確定後 (株)			
前事業年度末	58,800	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-

	2020年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
失効	-	-	-
未行使残	58,800	-	-

単価情報

	2020年ストック・オプション	2023年ストック・オプション	2024年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,465	1,310	935
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	190	1	14

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値 (円)	14.00
付与日の株価 (円)	935
行使価格 (円)	935
予想ボラティリティ (%) (注)	55.13
予想残存期間 (年)	4.84
予想配当 (%)	3.32
リスクフリー・レート (%)	0.6

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	309,057千円	358,595千円
未払金	62,852	74,698
未払事業税	21,631	21,857
その他	62,459	59,566
繰延税金資産小計	456,000	514,719
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,169	19,810
評価性引当額小計	24,169	19,810
繰延税金資産合計	431,830	494,908
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,501	25,988
その他	-	9,532
繰延税金負債合計	30,501	35,520
繰延税金資産の純額	401,329	459,387

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
評価性引当額の増減	17.9	0.7
住民税均等割	17.7	3.6
法人税額の特別控除	16.3	6.5
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0	28.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（共通支配下の取引等）

当社は2024年 8 月23日付で締結した合併契約に基づき、2024年11月 1 日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

1．取引の概要

（1）被合併企業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称 株式会社メンバーズエナジー

事業の内容 再生可能エネルギー発電事業

（2）企業結合日

取締役会決議日 2024年 8 月23日

吸収合併契約締結日 2024年 8 月23日

合併日（効力発生日）2024年11月 1 日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社の完全子会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第 2 項に規定する簡易合併に該当し、消滅会社においては同法第784条第 1 項に規定する略式合併に該当するため、吸収合併契約承認の株主総会を経ずに行ったものであります。

（4）その他取引の概要に関する事項

本合併は、経営資源の集約および業務効率の向上を目的とするものであります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年 1 月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日）に基づき、当社の完全子会社との合併について共通支配下の取引として会計処理をしており、当事業年度において抱合せ株式消滅差損 10,421千円を計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は0.082%～2.102%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	252,658	228,069
簡便的な扱いから原則的な取扱いへの変更 による増加額	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,684	21,797
見積りの変更による増加額(は減少)	13,245	-
時の経過による調整額	2,181	2,579
資産除去債務の履行による減少額	-	3,139
その他増減額(は減少)	18,210	-
期末残高	228,069	249,306

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
Web制作	19,492,062千円	21,408,555千円
広告	971,159	920,118
その他	1,040	892
外部顧客への売上収益	20,464,261	22,329,565

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度期首 (2023年4月1日)	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	3,387,578千円	3,847,419千円	3,790,760千円
契約資産	-	-	-
契約負債	66,737	4,816	19,555

前事業年度及び当事業年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ66,737千円及び4,816千円であります。

また、前事業年度及び当事業年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区	4,031	サービス業	（被所有） 直接 4.49	営業取引	システム開発の受託	97,598	-	-
							インターネット広告枠の仕入	6,534	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は、当社株式の売却により2023年12月28日をもって関連当事者に該当しなくなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
- 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	剣持 忠	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 22.7	-	新株予約権の行使	18,750	-	-
役員	高野 明彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 2.1	-	新株予約権の行使	12,875	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

新株予約権の行使については、2018年6月19日開催の取締役会決議により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	456.95円	461.33円
1 株当たり当期純利益	7.07円	32.98円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	7.07円	32.95円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	92,100	420,997
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	92,100	420,997
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,028,540	12,766,846
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,569	8,935
(うち新株予約権 (株))	(1,569)	(8,935)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第16回新株予約権 (普通株式57,300株) 第17回新株予約権 (普通株式59,200株) 第19回新株予約権 (普通株式195,950株)	第17回新株予約権 (普通株式58,800株) 第19回新株予約権 (普通株式195,950株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	411,746	49,271	26,901	434,117	134,925	33,250	299,191
機械及び装置	-	27,980	-	27,980	10,441	345	17,538
工具、器具及び備品	98,740	801	2,875	96,666	79,488	6,409	17,177
リース資産	351,533	80,720	-	432,253	265,477	53,052	166,776
その他	186,917	21,797	9,882	198,832	-	9,882	198,832
有形固定資産計	1,048,938	180,570	39,659	1,189,849	490,332	102,939	699,517
無形固定資産							
ソフトウェア	78,208	8,918	-	87,126	76,709	2,143	10,417
商標権	5,284	-	-	5,284	3,390	528	1,893
施設利用権	-	1,696	-	1,696	654	20	1,041
その他	525	-	-	525	-	-	525
無形固定資産計	84,018	10,614	-	94,633	80,754	2,692	13,878

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建物	増加	35,048千円	武蔵小杉オフィス	新設費用(内装設備等)
	機械装置	増加	27,980千円	連結子会社の吸収合併	
	リース資産	増加	62,420千円	武蔵小杉オフィス	新設費用(什器等)
		増加	18,300千円	大阪オフィス	移転費用(什器等)

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が以下のとおり含まれております。

機械及び装置 4,935千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	38,738	55,147	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94,175	116,155	-	-
合計	132,914	171,303	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	55,294	34,634	21,535	4,691

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	442	406	-	442	406
賞与引当金	1,009,331	1,171,115	1,009,331	-	1,171,115

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【国際会計基準による財務諸表】
【財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,31	3,776,990	4,014,913
営業債権及びその他の債権	9,23,31	3,847,649	3,790,760
棚卸資産	11	38,897	35,187
その他の金融資産	10,31	2,496	-
その他の流動資産	12	299,828	193,283
流動資産合計		7,965,861	8,034,144
非流動資産			
有形固定資産	13	325,710	334,564
使用権資産	16	950,275	1,168,626
のれん	14	116,115	116,115
無形資産	14	7,681	13,878
その他の金融資産	10,31	1,739,644	1,541,511
繰延税金資産	15	419,105	568,628
その他の非流動資産	12	2,692	880
非流動資産合計		3,561,225	3,744,205
資産合計		11,527,087	11,778,350

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
リース負債	16, 29, 31	439, 620	541, 115
営業債務及びその他の債務	17, 31	1, 119, 772	1, 023, 006
未払法人所得税		96, 825	228, 774
契約負債	23	4, 816	19, 555
その他の流動負債	20	3, 427, 062	3, 509, 634
流動負債合計		5, 088, 097	5, 322, 087
非流動負債			
リース負債	16, 29, 31	276, 211	398, 639
引当金	19	228, 069	249, 306
非流動負債合計		504, 280	647, 946
負債合計		5, 592, 377	5, 970, 033
資本			
資本金	21	1, 057, 867	1, 057, 867
資本剰余金	21	393, 069	761, 913
自己株式	21	698, 155	698, 155
その他の資本の構成要素	21	160, 985	57, 802
利益剰余金	22	5, 020, 941	4, 628, 888
資本合計		5, 934, 709	5, 808, 317
負債及び資本合計		11, 527, 087	11, 778, 350

【損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	23	20,467,084	22,329,565
売上原価		16,175,012	17,657,769
売上総利益		4,292,071	4,671,796
販売費及び一般管理費	24	4,263,688	4,168,652
その他の収益	25	29,137	10,028
その他の費用	25	15,798	20,029
営業利益		41,722	493,142
金融収益	10,26	109,539	18,247
金融費用	26	14,620	38,499
税引前利益		136,641	472,891
法人所得税費用	15	10,125	123,066
当期利益		126,515	349,824
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	9.71	27.40
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	9.71	27.38

【包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		126,515	349,824
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	27	149,671	105,503
純損益に振り替えられることのない項目 合計		149,671	105,503
税引後その他の包括利益		149,671	105,503
当期包括利益合計		276,186	244,321

【持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	資本合計
2023年4月1日現在		1,017,504	342,670	300,140	30,845	5,275,424	6,366,305
当期利益		-	-	-	-	126,515	126,515
その他の包括利益		-	-	-	149,671	-	149,671
当期包括利益合計		-	-	-	149,671	126,515	276,186
新株予約権の行使	21,30	40,363	40,363	-	8,140	-	72,586
株式報酬取引		-	9,119	-	-	-	9,119
新株予約権の発行	21,30	-	-	-	195	-	195
新株予約権の失効	21,30	-	-	-	11,587	11,587	-
自己株式の取得	21	-	-	399,985	-	-	399,985
自己株式の処分	21	-	917	1,970	-	-	2,887
配当金	22	-	-	-	-	392,585	392,585
所有者との取引額合計		40,363	50,399	398,014	19,531	380,998	707,781
2024年3月31日現在		1,057,867	393,069	698,155	160,985	5,020,941	5,934,709

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	利益剰余金	資本合計
2024年 4 月 1 日現在		1,057,867	749,626	698,155	160,985	4,674,806	5,945,130
当期利益		-	-	-	-	349,824	349,824
その他の包括利益		-	-	-	105,503	-	105,503
当期包括利益合計		-	-	-	105,503	349,824	244,321
株式報酬取引		-	12,287	-	-	-	12,287
新株予約権の発行	21,30	-	-	-	2,359	-	2,359
配当金	22	-	-	-	-	395,782	395,782
利益剰余金への振替	10,21	-	-	-	39	39	-
所有者との取引額合計		-	12,287	-	2,319	395,742	381,135
2025年 3 月31日現在		1,057,867	761,913	698,155	57,802	4,628,888	5,808,317

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		136,641	472,891
減価償却費及び償却費		522,982	590,870
減損損失		5,228	-
金融収益		109,539	18,247
金融費用		14,620	38,499
棚卸資産の増減額		29,650	3,710
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		521,855	71,664
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		81,285	85,696
その他		945,533	118,273
小計		941,975	1,191,964
利息及び配当金の受取額		37	1,633
助成金の受取額		-	638
保険金の受取額		3,091	-
補償金の受取額		-	1,400
利息の支払額		10,113	12,521
法人所得税の支払額		350,054	86,445
法人所得税の還付額		36	114,683
営業活動によるキャッシュ・フロー		584,972	1,211,351
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23,668	61,143
無形資産の取得による支出		-	8,918
投資の取得による支出		22,514	44,585
投資の売却による収入		26,271	50,348
敷金及び保証金の差入による支出		87,119	12,519
敷金及び保証金の回収による収入		7,000	30,293
その他		-	3,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		100,030	49,664
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	29	467,015	529,413
新株予約権の発行による収入		195	2,359
新株予約権の行使による収入		72,585	-
自己株式の取得による支出	21	401,826	-
配当金の支払額		391,858	396,567
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,187,918	923,620
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		702,976	238,066
現金及び現金同等物の期首残高	8	4,479,967	3,756,620
合併に伴う現金及び現金同等物の増加		-	20,225
現金及び現金同等物の期末残高	8	3,776,990	4,014,913

【注記事項】

1. 報告企業

株式会社メンバーズ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.members.co.jp/>）で開示しております。当社の財務諸表は、2025年3月31日を期末日としております。

当社の事業内容は、ネットビジネス支援事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第1条の2の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第326条第2項の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本財務諸表は、2025年6月17日に代表取締役社長高野明彦によって承認されております。前事業年度における当社の子会社は「株式会社メンバーズエナジー」の1社であります。2024年11月に当社が吸収合併しております。これにより当社は、単体財務諸表のみを作成しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社が以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社は、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2016年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(2) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(3) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社は、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社は、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、金融資産が企業に引き渡される決済日に当該金融資産を当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で算定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社が金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社が、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社は、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社は、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社は、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社は、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 2～50年
- ・工具器具及び備品 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産

のれん

当社は、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 3～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社は、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社の全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付

当社は確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

(11) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、新株予約権制度を採用しております。新株予約権は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想される新株予約権の数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として損益計算書において認識し、同額を財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、取締役に対して譲渡制限付株式を付与しています。譲渡制限付株式は付与日の公正価値で見積り、権利確定までの期間にわたり販売費及び一般管理費として計上するとともに、対応する金額を財政状態計算書の資本として認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

資産除去債務には、当社が使用する賃借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(13) 収益

当社では、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。当該事業は主にWeb制作および広告の二つのサービスにより構成されており、上記のステップを適用した結果、主な収益を下記のとおり認識しております。

Web制作サービスについては、当社は契約に基づき制作物を顧客へ納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

広告サービスについては、当社は契約に基づき広告枠の仕入販売およびプロモーション支援を行う義務を負っております。広告枠の仕入販売については当社の履行義務は広告掲載を手配することであるため、広告枠の仕入対価を控除した純額を収益として認識しております。広告サービスにおける履行義務は広告が掲載されるのに応じて充足されることから、広告媒体費の発生額に応じた収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

なお、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストのうち、回収が見込まれるものについて、償却期間が1年以内である場合を除き、資産として認識しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異及び繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社はIAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

当社は、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「14．のれん及び無形資産」に記載しております。

(2) 引当金

当社は、資産除去債務を財政状態計算書に計上しており、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「19．引当金」に記載しております。

(3) 法人所得税

当社は、繰延税金資産について、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「15．法人所得税」に記載しております。

(4) 使用権資産及びリース負債

当社は、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な影響を与える可能性があります。

また、経済状況の変動等によりリース料を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

使用権資産及びリース負債に関連する内容及び金額については、注記「16．リース」に記載しております。

(5) 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

5．未適用の新たな基準書及び解釈指針

財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針は以下のとおりであり、当期末時点で当社は早期適用しておりません。新しいIFRS適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書における比較可能性の改善等

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社の事業内容は、顧客企業のデジタルビジネス全般の総合的な支援であり、区分すべきセグメントが存在しないため、ネットビジネス支援事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
Web制作	19,492,062	21,408,555
広告	971,159	920,118
その他	3,862	892
合計	20,467,084	22,329,565

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（共通支配下の取引等）

当社は2024年8月23日付で締結した合併契約に基づき、2024年11月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社メンバーズ
事業の内容：ネットビジネス支援事業
被結合企業の名称：株式会社メンバーズエナジー
事業の内容：再生可能エネルギー発電事業

2. 企業結合日

2024年11月1日

3. 企業結合の法的形式

株式会社メンバーズを存続会社とし、株式会社メンバーズエナジーを消滅会社とする吸収合併をいたしました。本合併は、存続会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、消滅会社においては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、吸収合併契約承認の株主総会を経ずに行ったものであります。

4. 結合企業の名称

株式会社メンバーズ

5. その他取引の概要に関する事項

本合併は、経営資源の集約および業務効率の向上を目的とするものであります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

6. 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社は、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

当該共通支配下の取引の結果、当社は非連結決算に移行しました。その結果、資本剰余金は356,556千円増加、利益剰余金は346,134千円減少、資本合計は10,421千円増加しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	3,776,990	4,014,913

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
受取手形	6,686	3,709
売掛金	3,841,405	3,787,457
貸倒引当金	442	406
合計	3,847,649	3,790,760

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
株式	227,593	56,453
ファンド	1,121,035	1,109,320
敷金保証金	393,511	375,737
合計	1,742,140	1,541,511
流動資産	2,496	-
非流動資産	1,739,644	1,541,511
合計	1,742,140	1,541,511

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、ファンドは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、敷金保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
銘柄	千円	千円
TNL Mediagene	227,593	56,453
パルスボッツ株式会社	0	-

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社は、資産の効率化等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

前連結会計年度及び当事業年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
公正価値	累積利得 又は損失()	公正価値	累積利得 又は損失()
千円	千円	千円	千円
-	-	40	20,210

その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合若しくは公正価値が著しく下落した場合に、その累積額を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得は、当事業年度において、39千円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金はありません。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	千円	千円
仕掛品	38,897	35,187
合計	38,897	35,187

費用として認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当事業年度において、それぞれ16,175,012千円及び17,657,769千円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当事業年度において、それぞれ459千円及び39千円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払費用	177,149	156,152
その他	122,678	37,130
合計	299,828	193,283
その他の非流動資産		
その他	2,692	880

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	286,035	24,953	25,342	12,701	349,032
取得	29,114	-	5,624	-	34,738
減価償却費	31,362	1,650	7,410	-	40,423
売却又は処分	-	-	-	-	-
減損損失	-	4,935	-	-	4,935
科目振替	-	-	-	11,547	11,547
その他	-	-	-	1,154	1,154
前連結会計年度 (2024年3月31日)	283,787	18,367	23,555	-	325,710
当事業年度期首 (2024年4月1日)	283,787	-	23,555	-	307,343
取得	49,271	-	801	-	50,073
企業結合による 取得	-	27,980	-	-	27,980
減価償却費	33,408	345	6,504	-	40,258
売却又は処分	0	-	476	-	476
その他	-	10,096	-	-	10,096
当事業年度 (2025年3月31日)	299,650	17,538	17,375	-	334,564

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当期は組織再編後のIFRS個別決算の数値、比較情報は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	382,632	27,980	93,116	12,701	516,431
前連結会計年度 (2024年3月31日)	411,746	23,044	98,740	-	533,532
当事業年度期首 (2024年4月1日)	411,746	-	98,740	-	510,487
当事業年度 (2025年3月31日)	434,117	27,980	96,666	-	558,763

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	96,597	3,026	67,774	-	167,398
前連結会計年度 (2024年3月31日)	127,959	4,677	75,185	-	207,822
当事業年度期首 (2024年4月1日)	127,959	-	75,185	-	203,144
当事業年度 (2025年3月31日)	134,466	10,441	79,290	-	224,198

(2) 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持続可能な脱炭素社会の実現に向けて発電事業を営む当社100%子会社である株式会社メンバーズエナジーについて、当連結会計年度末において事業計画の見直しを行った結果、機械装置及び施設利用権についてそれぞれ、4,935千円及び293千円の減損損失を認識いたしました。

なお、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	116,115	4,923	4,973	9,897
取得	-	-	-	-
償却費	-	1,280	642	1,922
減損損失	-	-	293	293
前連結会計年度 (2024年3月31日)	116,115	3,643	4,038	7,681
当事業年度期首 (2024年4月1日)	116,115	3,643	2,947	6,590
取得	-	8,918	-	8,918
企業結合による取得	-	-	1,062	1,062
償却費	-	2,143	548	2,692
当事業年度 (2025年3月31日)	116,115	10,417	3,460	13,878

(注) 無形資産の償却費は、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	236,576	59,520	7,506	67,026
前連結会計年度 (2024年3月31日)	236,576	59,520	7,506	67,026
当事業年度期首 (2024年4月1日)	236,576	59,520	5,809	65,330
当事業年度 (2025年3月31日)	236,576	68,438	6,872	75,310

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	千円	千円	千円	千円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	120,460	54,596	2,532	57,129
前連結会計年度 (2024年3月31日)	120,460	55,877	3,468	59,345
当事業年度期首 (2024年4月1日)	120,460	55,877	2,862	58,739
当事業年度 (2025年3月31日)	120,460	58,020	3,411	61,431

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

当社は、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後1年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。なお、割引率は、前連結会計年度においては7.9%、当事業年度においては9.5%を使用しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して前連結会計年度において0.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過していません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、当事業年度において減損損失を計上したもの以外の使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

	2023年 4 月 1 日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	2024年 3 月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
引当金	59,859	13,139	-	72,998
未払賞与	249,813	59,243	-	309,057
未払有給休暇	71,111	11,865	-	82,976
未払金及びその他の未払 費用	69,477	14,404	-	83,881
その他	17,625	5,502	-	23,127
合計	467,886	104,154	-	572,041
繰延税金負債				
使用権資産	57,826	1,144	-	56,682
その他の金融資産	8,871	21,326	66,055	96,254
合計	66,698	20,182	66,055	152,936

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	2024年 4 月 1 日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	2025年 3 月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
引当金	72,998	5,582	-	78,581
未払賞与	309,057	49,538	-	358,595
未払有給休暇	82,976	23,649	-	106,626
未払金及びその他の未払 費用	83,881	12,045	-	95,927
その他	23,127	1,348	-	24,476
合計	572,041	92,165	-	664,206
繰延税金負債				
使用権資産	56,682	3,375	-	60,057
その他の金融資産	96,254	4,864	65,597	35,520
合計	152,936	8,239	65,597	95,578

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	4,545	3,357
将来減算一時差異	78,935	62,463
合計	83,480	65,821

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	4,545	3,357
合計	4,545	3,357

前連結会計年度及び当事業年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用	94,098	206,992
繰延税金費用	83,972	83,925
合計	10,125	123,066

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない 費用	8.2	0.6
未認識の繰延税金資産	18.1	0.8
税額控除	12.6	8.0
その他	0.6	3.3
平均実際負担税率	7.4	26.0

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当事業年度において30.6%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

16. リース

当社は、借手として、主として事務所等の建物及び構築物、工具器具及び備品を賃借しております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	440,478	484,985
工具器具及び備品	39,452	53,052
合計	479,930	538,037
リース負債に係る金利費用	10,113	12,521
短期リース費用	11,364	9,251
少額資産リース費用	215,564	206,568
合計	237,043	228,341

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
	千円	千円
建物及び構築物	811,166	1,001,850
工具器具及び備品	139,108	166,776
合計	950,275	1,168,626

前連結会計年度及び当事業年度における使用権資産の増加額は、それぞれ568,526千円及び1,159,222千円であります。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額については、注記「29. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品（４）流動性リスク管理」に記載しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
	千円	千円
買掛金	804,638	756,677
未払金	315,133	266,328
合計	1,119,772	1,023,006

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 従業員給付

(1) 確定給付制度

複数事業主制度

当社は複数事業主制度（総合設立型厚生年金基金）を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。

ベネフィット・ワン企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに、法令に定める基準に従って掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

ベネフィット・ワン企業年金基金が採用している制度は確定給付制度ではありますが、総合設立型であり、ベネフィット・ワン企業年金基金への拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、ベネフィット・ワン企業年金基金への要拠出額を退職給付として費用計上しております。

(a) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日) 2023年6月30日時点	当事業年度 (2025年3月31日) 2024年6月30日時点
	千円	千円
年金資産の額	90,531,587	107,875,555
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	90,093,945	107,340,454
差引額	437,641	535,100
制度全体に占める当社の掛金拠出割合	0.56%	0.54%

上記の掛金拠出割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(b) 複数事業主制度に関して認識した費用

確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当事業年度においてそれぞれ136,657千円及び135,835千円であります。

(c) 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社は、翌事業年度における複数事業主制度に対する拠出額を136,363千円と見積もっております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当事業年度において損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ16,085,750千円及び17,722,562千円であります。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2023年4月1日	252,658	252,658
期中増加額	4,684	4,684
割引計算の期間利息費用	3,136	3,136
期中減少額（目的使用）	-	-
見積りの変更による減少	13,245	13,245
期中減少額（戻入）	19,165	19,165
2024年3月31日	228,069	228,069

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2024年4月1日	228,069	228,069
期中増加額	21,797	21,797
割引計算の期間利息費用	2,579	2,579
期中減少額（目的使用）	3,139	3,139
見積りの変更による減少	-	-
期中減少額（戻入）	-	-
2025年3月31日	249,306	249,306

引当金の財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
	千円	千円
流動負債	-	-
非流動負債	228,069	249,306
合計	228,069	249,306

資産除去債務には、当社が使用する賃借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
	千円	千円
その他の流動負債		
未払賞与	1,009,331	1,171,115
未払費用	1,463,525	1,409,323
未払消費税等	451,451	475,122
未払有給休暇	270,988	348,224
預り金	226,558	100,915
その他	5,206	4,933
合計	3,427,062	3,509,634

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	40,000,000	13,363,700	1,017,504	342,670
期中増減（注）2	-	58,000	40,363	50,399
前連結会計年度（2024年3月31日）	40,000,000	13,421,700	1,057,867	393,069
当事業年度期首（2024年4月1日）	40,000,000	13,421,700	1,057,867	749,626
期中増減（注）2	-	-	-	12,287
当事業年度（2025年3月31日）	40,000,000	13,421,700	1,057,867	761,913

（注）1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2 発行済株式数の増加は新株予約権の行使による増加であり、前連結会計年度において、資本金が40,363千円、資本剰余金が40,363千円増加しております。また、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の影響により資本剰余金が前連結会計年度は917千円増加、株式報酬取引により資本剰余金が前連結会計年度は9,119千円、当事業年度は12,287千円増加しております。

3 当社は2024年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことに伴い、非連結決算に移行しました。そのため、当期は組織再編後のIFRS個別決算の数値、比較情報は組織再編前の従来のIFRS連結決算の数値を掲載しております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
2023年4月1日	277,518	300,140
期中増減（注）1	376,994	398,014
2024年3月31日	654,512	698,155
期中増減（注）2	359	-
2025年3月31日	654,871	698,155

（注）1 自己株式の増加は2023年10月27日開催の取締役会決議に基づく買付及び単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 自己株式の増加は譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産	新株予約権	合計
	千円	千円	千円
2023年4月1日	-	30,845	30,845
その他の包括利益	149,671	-	149,671
新株予約権の行使	-	8,140	8,140
新株予約権の発行	-	195	195
新株予約権の失効	-	11,587	11,587
利益剰余金への振替	-	-	-
2024年3月31日	149,671	11,314	160,985

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産	新株予約権	合計
	千円	千円	千円
2024年4月1日	149,671	11,314	160,985
その他の包括利益	105,503	-	105,503
新株予約権の行使	-	-	-
新株予約権の発行	-	2,359	2,359
新株予約権の失効	-	-	-
利益剰余金への振替	39	-	39
2025年3月31日	44,127	13,674	57,802

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2023年6月16日 定時株主総会	392,585	30.0	2023年3月31日	2023年6月19日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2024年6月20日 定時株主総会	395,782	31.0	2024年3月31日	2024年6月21日

配当の効力発生日が翌事業年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2024年6月20日 定時株主総会	395,782	31.0	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2025年6月19日 定時株主総会	408,538	32.0	2025年3月31日	2025年6月20日

当事業年度の配当金につきましては、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として付議する予定であります。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
Web制作	19,492,062	21,408,555
広告	971,159	920,118
その他	3,862	892
合計	20,467,084	22,329,565

前連結会計年度につきましては、グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社は、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。当該事業は主にWeb制作および広告の二つのサービスにより構成されており、主な収益を下記のとおり認識しております。

Web制作サービスについては、当社は契約に基づき制作物を顧客へ納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

広告サービスについては、当社は契約に基づき広告枠の仕入販売およびプロモーション支援を行う義務を負っております。広告枠の仕入販売については当社の履行義務は広告掲載を手配することであるため、広告枠の仕入対価を控除した純額を収益として認識しております。広告サービスにおける履行義務は広告が掲載されるのに応じて充足されることから、広告媒体費の発生額に応じた収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	千円	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	3,387,822	3,847,649	3,790,760
契約資産	-	-	-
契約負債	66,737	4,816	19,555

前連結会計年度及び当事業年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ66,737千円及び4,816千円であります。

また、前連結会計年度及び当事業年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 契約コスト

当社において資産計上されている契約コストから認識した資産はすべて、契約履行のためのコストであり、顧客への履行義務を充足するために発生した外注費・広告枠仕入額・社内原価のうち回収が見込まれる金額を資産として認識しています。当該コストは取得原価または実際原価により測定されております。

当該資産は、顧客に対する履行義務が充足された時点において、償却しております。

当事業年度における契約コストから認識した資産の残高はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
人件費	2,691,017	2,879,240
減価償却費及び償却費	63,528	70,347
旅費交通費	50,753	43,055
広告宣伝費	123,382	85,237
租税公課	199,875	158,617
支払報酬	59,117	61,092
業務委託費	38,365	45,130
採用教育費	534,105	299,401
その他	503,542	526,527
合計	4,263,688	4,168,652

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
雑収入(注)	21,567	-
受取補償金	-	1,400
その他	7,570	8,628
合計	29,137	10,028

(注) 一部オフィスのリース期間を見直したことに伴うリース債務の減少による収益であります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
有形固定資産処分損	-	476
減損損失	5,228	-
抱合せ株式消滅差損	-	10,421
その他	10,569	9,132
合計	15,798	20,029

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	37	1,633
投資事業組合運用益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	106,388	16,614
その他	3,112	-
合計	109,539	18,247

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,225	2,579
リース負債	10,113	12,521
投資事業組合運用損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	22,547
為替差損	1,280	849
合計	14,620	38,499

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	215,726	171,100
税効果額	66,055	65,597
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	149,671	105,503
その他の包括利益合計	149,671	105,503

28．１株当たり利益

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期利益（千円）	126,515	349,824
当期利益調整額（千円）	-	-
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 （千円）	126,515	349,824
加重平均普通株式数（株）	13,028,540	12,766,846
普通株式増加数		
新株予約権（株）	1,569	8,935
希薄化後の加重平均普通株式数（株）	13,030,109	12,775,781
基本的１株当たり当期利益（円）	9.71	27.40
希薄化後１株当たり当期利益（円）	9.71	27.38
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株 式の概要	第16回新株予約権 （普通株式57,300株） 第17回新株予約権 （普通株式59,200株） 第19回新株予約権 （普通株式195,950株）	第17回新株予約権 （普通株式58,800株） 第19回新株予約権 （普通株式195,950株）

29．キャッシュ・フロー情報

(１) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

	2023年 4月１日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2024年 3月31日
			企業結合による 変動	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
リース負債	662,777	467,015	-	520,069	715,831
合計	662,777	467,015	-	520,069	715,831

当事業年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

	2024年 4月１日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2025年 3月31日
			企業結合による 変動	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
リース負債	715,831	529,413	-	753,336	939,754
合計	715,831	529,413	-	753,336	939,754

(２) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
	千円	千円
リースにより取得した使用権資産	568,526	1,159,222

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、監査等委員、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	179,100	1,561	254,750	1,346
付与	195,950	1,310	168,550	935
行使	58,000	1,251	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	62,300	1,939	-	-
期末未行使残高	254,750	1,346	423,300	1,182
期末行使可能残高	254,750	1,346	254,750	1,346

- (注) 1 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度において1,207円であります。
- 2 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当事業年度において、それぞれ1,310円～1,465円及び935～1,465円であります。
- 3 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当事業年度において、それぞれ4.1年及び3.7年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーション及び二項モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	第19回 ストック・オプション	第20回 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値(円)	10.00	14.00
付与日の株価(円)	1,310	935
行使価格(円)	1,310	935
予想ボラティリティ(%) (注)	53.28	55.13
予想残存期間(年)	6.18	4.84
予想配当(%)	2.29	3.32
リスクフリー・レート(%)	0.1	0.6

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、さらなる中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、株主との一層の価値共有を目的に、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与しています。

譲渡制限付株式は付与日の公正価値で見積り、権利確定までの期間にわたり販売費及び一般管理費として計上し、同額を財政状態計算書の資本として認識しています。なお公正価値の算定において、予想配当の調整は織り込んでいません。

付与年度	2022年
株式付与数	12,792株
付与日における公正な評価単価	2,656円
使用した評価モデル	公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
付与対象者	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	3年
譲渡制限解除条件	譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

付与年度	2023年
株式付与数	1,822株
付与日における公正な評価単価	1,585円
使用した評価モデル	公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
付与対象者	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び、当社の取締役を兼務しない執行役員
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	3年
譲渡制限解除条件	譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

(5) 株式報酬費用

損益計算書に計上された金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
販売費及び一般管理費	12,007	12,287

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な指標は、ネット資金（現金及び現金同等物から有利子負債の金額を控除したもの）及び自己資本利益率であります。

当社のネット資金及び自己資本利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物(千円)	3,776,990	4,014,913
有利子負債(千円)	715,831	939,754
ネット資金(差引)(千円)	3,061,158	3,075,158
自己資本利益率(%)	2.1	6.0

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社は、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社は、デリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社に財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社は、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社の金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社では、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社は、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	千円	千円
期首残高	423	442
期中増加額	442	406
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	423	442
その他の増減	-	-
期末残高	442	406

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社は、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,119,772	1,119,772	1,119,772	-	-
リース負債	715,831	721,060	443,099	277,961	-
合計	1,835,604	1,840,832	1,562,871	277,961	-

当事業年度(2025年3月31日)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,023,006	1,023,006	1,023,006	-	-
リース負債	939,754	947,043	546,529	400,514	-
合計	1,962,760	1,970,049	1,569,535	400,514	-

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社は、保有する株式等から生じる価格変動リスクに晒されております。当社では、資本性金融商品について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。上場株式以外の投資の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。なお、投資信託については、公表されている基準価額または取引金融機関から提示された価格によって算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する 金融資産				
その他の金融資産	393,511	393,204	375,737	375,091
合計	393,511	393,204	375,737	375,091

（注）償却原価で測定するその他の金融資産の公正価値はレベル3に分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値とヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産				
その他の金融資産	1,013,080	-	107,954	1,121,035
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	227,593	227,593
合計	1,013,080	-	335,548	1,348,629

当事業年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,008,607	-	100,713	1,109,320
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	56,453	-	-	56,453
合計	1,065,060	-	100,713	1,165,773

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した上場株式以外の投資は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
期首残高	79,124	335,548
利得及び損失合計	256,424	175,845
純損益（注）1	40,697	4,745
その他の包括利益（注）2	215,726	171,100
レベル3からの振替（注）3	-	56,453
購入	-	-
売却	-	2,536
その他	-	-
期末残高	335,548	100,713
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	40,697	4,745

（注）1．損益計算書のうち「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3．レベル3からの振替は、保有株式の上場による振替であります。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

会社等の名称 又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	未決済残高（千円）
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	法人主要株主等	システム開発の受託	97,598	-
		インターネット広告枠の仕入	6,534	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は、当社株式の売却により2023年12月28日をもって関連当事者に該当しなくなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

２．関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

役員及び個人主要株主等

会社等の名称 又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	未決済残高（千円）
剣持 忠	当社代表取締役会長	新株予約権の行使（注）１	18,750	-
高野 明彦	当社代表取締役社長	新株予約権の行使（注）１	12,875	-

（注）2018年6月19日開催の取締役会決議により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	千円	千円
短期従業員給付	87,024	80,599
株式に基づく報酬	1,191	-
合計	88,216	80,599

33. 後発事象

該当事項はありません。

(3) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
当座預金	27,072
普通預金	3,980,767
別段預金	2,826
合計	4,010,666

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
パナソニック株式会社	769,356
楽天グループ株式会社	153,787
みずほ信託銀行株式会社	145,529
株式会社NTTドコモ	127,810
トレンドマイクロ株式会社	107,396
その他	2,483,577
合計	3,787,457

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,841,175	28,215,273	28,268,992	3,787,457	88.2	49

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
労務費	31,842
外注加工費	3,345
合計	35,187

二．投資有価証券

投資有価証券は1,065,060千円であり、その内容については、財務諸表「注記事項（有価証券関係）2．その他有価証券」に記載しております。

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
グーグル合同会社	321,073
LINEヤフー株式会社	87,953
Facebook Japan合同会社	73,126
Twitter Asia Pacific Pte. Ltd.	31,103
株式会社フリークアウト	25,754
その他	217,667
合計	756,677

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
従業員給与・立替経費	1,076,190
東京都主税局他（事業所税）	39,867
株式会社Too	16,923
富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社	14,118
三菱HCキャピタルITパートナーズ株式会社	12,138
その他	529,425
合計	1,688,663

（４）【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	-	22,329,565
税引前中間（当期）純利益 （千円）	-	586,428
中間（当期）純利益（千円）	-	420,997
1株当たり中間（当期）（四 半期）純利益（円）	-	32.98

（注）当社は、2024年11月1日付で連結子会社でありました株式会社メンバーズエナジーを吸収合併したことにより、第3四半期より非連結決算に移行しました。したがって、中間会計期間の半期情報等については、記載しておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	別途定める
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、 東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.members.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年6月21日 関東財務局長に提出

事業年度(第29期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月21日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年6月18日 関東財務局長に提出

事業年度(第28期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度(第29期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第30期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月6日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2024年8月26日 関東財務局長に提出

2024年7月22日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月17日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小笠原 直
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤沢 秀比古
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社は、Web制作サービスについて、顧客の検収時に収益を計上している。Web制作サービスは、主に請負契約と準委任契約に大別されるが、請負契約については、年度決算期末の3月に納品が集中し、売上高が大きくなる傾向にあるため、売上高の期間配分の適切性について潜在的なリスクがある。当該リスクは財務諸表監査においても特に重要性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上高の期間配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・月次決算において、合理的な理由なく異常な案件利益率となっているプロジェクトの有無を調査するという内部統制の有効性を評価した。 ・案件利益率分析の結果、より詳細な検討が必要と判断した請負契約のWeb制作案件について、注文書や納品確認書等の証憑に加え、実際の納品物や納品時のメールのやり取りを確認し、契約の納品要件を満たす作業が完了しているか検討した。 ・納品又はサービス提供の実態を評価し、売上高の計上が実態を伴ったものであるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メンバーズの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メンバーズが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小笠原 直
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤沢 秀比古
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の国際会計基準による財務諸表、すなわち、財政状態計算書、損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第326条第2項により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社メンバーズの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上収益の期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「注記事項 23. 売上収益」に記載されているとおり、会社は、Web制作サービスについて、顧客の検収時に収益を計上している。 Web制作サービスは、主に請負契約と準委任契約に大別されるが、請負契約については、年度決算期末の3月に納品が集中し、売上収益が大きくなる傾向にあるため、売上収益の期間配分の適切性について潜在的なリスクがある。 当該リスクは財務諸表監査においても特に重要性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、売上収益の期間配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・月次決算において、合理的な理由なく異常な案件利益率となっているプロジェクトの有無を調査するという内部統制の有効性を評価した。 ・案件利益率分析の結果、より詳細な検討が必要と判断した請負契約のWeb制作案件について、注文書や納品確認書等の証憑に加え、実際の納品物や納品時のメールのやり取りを確認し、契約の納品要件を満たす作業が完了しているか検討した。 ・納品又はサービス提供の実態を評価し、売上収益の計上が実態を伴ったものであるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・財務諸表に対する意見を表明するために、会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。